

令和5年土佐清水市議会定例会12月会議会議録

第9日（令和5年12月12日 火曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 坂下文宏君 | 2番 | 新谷英生君 |
| 3番 | 形岡弘士君 | 4番 | 谷口佳保君 |
| 5番 | 弘田条君 | 6番 | 武政健三君 |
| 7番 | 山崎誠一君 | 8番 | 吉村政朗君 |
| 9番 | 作田喜秋君 | 10番 | 前田晃君 |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 早川 聡 君 | 局長補佐 | 坂本 久恵 君 |
| 議事係長 | 山本 卓己 君 | 主 幹 | 根本 友奈 君 |
| 主 幹 | 岡原 孝太 君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                |         |                  |         |
|----------------|---------|------------------|---------|
| 市長             | 程岡 庸 君  | 副市長              | 磯脇 堂三 君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長 | 井上 美樹 君 | 税務課長兼<br>固定資産評価員 | 谷崎 清 君  |

|                      |         |                          |         |
|----------------------|---------|--------------------------|---------|
| 企画財政課長               | 横山 英幸 君 | 総務課長（併）<br>選挙管理委員会事務局長   | 東 直能 君  |
| 危機管理課長               | 吉永 敏之 君 | 消 防 長                    | 宮地 直道 君 |
| 消防次長兼<br>消防署長        | 中村 浩司 君 | 健康推進課長                   | 竹池 亮 君  |
| 福祉事務所長               | 岡田 哲治 君 | 市 民 課 長                  | 岡田 旭生 君 |
| まちづくり対策課長            | 中尾 吉宏 君 | 観光商工課長                   | 酒井 満 君  |
| 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長 | 和泉 政彦 君 | 水 道 課 長                  | 山本 実 君  |
| じんけん課長               | 窪内 研介 君 | 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長      | 畑山 正玉 君 |
| 教 育 長                | 岡崎 哲也 君 | こども未来課長                  | 中津 恵子 君 |
| 生涯学習課長               | 西原 貴樹 君 | 教育センター所長兼務<br>少年補導センター所長 | 田村 五鈴 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（作田喜秋君） おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和5年土佐清水市議会定例会12月会議、第9日目の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） おはようございます。

今年は大変選挙の多かった年かなというふうに思っております。新風会の山崎誠一でございます。通告に従いまして質問させていただきますが、まずその前に少し来年のことについて鬼が笑ってはいけませんが、させていただきたいと思っております。

私は昭和32年の生まれなんですが、実は昭和29年、西暦に直しますと1954年に、土佐清水市が誕生しております。私よりも少し早いなというふうに思っております。来年は70周年の年を迎えまして、そういったことで市制施行70周年事業として、これまで市史編さん事業が行われてきたことは、御案内のとおりだというふうに思っております。土佐清水市の歴史を語る、歴史を確認する、歴史を記録する資料が新たに編さんされ、来年には改訂版として完成することは承知をしているところでございます。

これにつきましては土佐清水市の成り立ちから、市制施行となった後のことは無論のことな

んですが、縄文、これ聞きますと縄文文化のいわゆる市の庁舎の入り口に飾ってあるわけですが、そういう貝ノ川とか片粕、そういうところから出た資料なども展示しておるんですが、縄文時代から、いわゆるこの西南地域などで、この市史が詳細に完成した暁には、中に書かれているのではないかと想像しておるところでございます。

そして、この市史についての編さん事業の始まりについて少し触れたいと思うんですが、平成30年の3月議会で、市史改訂を当時の泥谷光信市長に投げかけたのが始まりだそうでございます。編さん事業の開始の発端になったということでございます。市長もこれに応えまして、市史改訂の流れが一気に加速します。翌年度の平成30年度には、事業として開始になったというふうに聞いております。

ここに、市史編さんの一部を持ってきております。市史編さん便りですか、それを持ってきております。中身は多くて全ては読み上げることができませんし、披露もできませんが、少しでも読み上げさせていただきたいと思っております。

これには、「市民の地域学の基軸書となることを願い、祈念する」ということで、「故郷に対する愛着と誇りを胸に、故郷を舞台に縦横無尽に生きてきた先人たちは、数々の試練に果敢に立ち向かい、道を切り開いてきた。中濱万次郎もしかりである。その精神を継承し、私たちはこの難局を乗り越え、時代を切り開いていかなければならない。そのために、郷土の歴史をしっかりと捉え、学ぶことは不可欠である。先人から学ぶこと、先人の知恵を今に落とし込み、これを応用していくことが必要である。真の地域学の基軸書として、市民の皆様の血となり、肉となり、未来を切り開いていくための一書となることを切に願い、これを祈念する。」と、こういうふうな市史編さん便りということで、これも御披露をさせていただきたかったということでございます。

そういうことで、今回の市史編さんには編集員、それから調査協力員、執筆協力員、関係者多くの、土佐清水市郷土史同好会の方々の御協力・御努力があったからだというふうに、たまものであったというふうに思っております。誠にありがとうございました。御苦労様でございました。ということで、ちょっと御披露を差し上げました。

ということで、本題の通告にありますように質問に移らせていただきます。

まちづくり対策課長、それから、市長に道路整備について少し質問をさせていただきたいと思っております。

まず、道路は何ととっても生活の基盤であります。災害から逃げる道、病院、学校に、それから仕事に通う道、品物を送り、仕入れを行う道であります。そして、観光客を市外から呼び込む道であります。今この時代に経済活動を行う上で、道が整備されていないということは話にならないのであります。

そこでお聞きをお聞きするのは、国道321号線を補完する幡多西南高規格道路構想の認定というフレーズをよく聞くことがあるのですが、その高規格幹線道路とはどういった道なのか、まちづくり対策課長にお聞きいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席）

○まちづくり対策課長（中尾吉宏君） お答えいたします。

高規格幹線道路とは、高速自動車国道及び一般国道の自動車専用道路のことを言います。これらは一般的に、自動車が高速で走れる構造で造られた自動車専用道路のことを示し、全国の都市・農村地区からおおむね1時間程度で利用可能となるように、約1万4,000キロメートルの道路網で形成されております。

高規格幹線道路の一例として、四国8の字ネットワークがあり、四国縦貫自動車道、四国横断自動車道、高知東部自動車道、阿南安芸自動車道により構成する全長約810キロメートルの高規格道路ネットワークです。四国4県を8の字の形で結ぶことから、四国8の字ネットワークと呼んでいます。四国8の字ネットワークの整備率ですが、香川県100%、愛媛県88%、徳島県68%、高知県61%となっており、四国全体では76%の整備率となっております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） ありがとうございます。

これまで、四国8の字ネットワークの整備という話を度々聞くことがありますし、これからも聞いていくと思っております。そのルートは従来の自動車専用道路でありまして、四万十市から土佐清水市、大月町を通らず、直接、宿毛市へ抜けるルートであり、その計画だそうなのですが、一方、この国道321号線を補完する幡多西南高規格道路構想では、土佐清水市、大月町を通るといふことのようにございます。

そこでお聞きします。高規格幹線道路構想はどういったメリットがあるのかについて、まちづくり対策課長にお聞きいたします。

○議長（作田喜秋君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席）

○まちづくり対策課長（中尾吉宏君） お答えいたします。

まず初めに、高規格幹線道路のメリットについてですが、高規格幹線道路を整備することが

できれば、災害に強い道路網を構築することができ、病院に負傷者を搬送し、支援物資を避難所に迅速に届けることができるようになります。また、道路が整備されると、観光客の移動時間の短縮が期待でき、観光客数の増加も期待でき、水産物や農産物の販路拡大など、市内産業へのプラス効果が期待できると考えております。

令和2年12月に、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策が閣議決定され、高規格幹線道路のミッシングリンク解消などの道路ネットワークの機能強化が新たに重点に取り組むべき対策と位置づけられました。これを受け、高知県の広域道路ネットワーク計画の中で、南海トラフ地震時の津波浸水により、幹線道路の交通途絶が想定される区間に構想路線として、四万十市から土佐清水市、大月町を通り宿毛市に至る、幡多西南地域道路が示されました。構想路線とは、高規格幹線道路としての役割が期待される路線のことですが、これが整備されると、先ほどの高規格幹線道路のメリットと同様の効果が期待できると考えております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） 分かりました。ありがとうございました。

答弁の中で、私の誤解かも知れませんが、また解釈では、市内産業にこの道というものは大変経済効果大きいことが分かります。また、南海トラフ地震の話も出てきました。そういうことで、市民の命・生活を守るという点では、本当にこの道の整備というのは本当に大事なことではないかというふうにつくづく思っております。かねがね、道の整備につきましては、私の考えとしては、道がなければ経済発展はないよというようなことも、つくづく思う限りでございます。それから、災害から市民の命を守ることをコンセプトにして、基本にして、様々なメリットがあることが分かったということでございますので、ぜひ、道の整備についてはよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、市長にお聞きします。

市長は、県道改良促進協議会の会長でございます。国道321号改良促進期成同盟会のメンバーでもあるというふうに思っております。これまでも、幡多地域の6市町村の関係者、市町村長と一緒に、また関係者と一緒に、国道、それから四国8の字ルートの自動車専用道路の延伸、それから、県道の改良促進に取り組んできたことは、泥谷前市長の時代から承知をしているわけですが、そのことはこれからも変わらないし、これまで以上に強力に進めていただけるものと期待をするところでございます。

そして、本市においても、道路の整備促進は市民の生活の基盤である、再々何回も同じことを言って申し訳ないんですが、この市民生活の基盤であるということを申し上げたい。そして、

市の経済の発展向上、そして、もっと活発にしていくためという観点からも、新規の道路整備、新規の道を造る、改良は欠かせない、そういうことを私信じております。

そこで、道路の整備促進を含めたことについて、今後、どう取り組んでいくのか、どういう政策であるのか、そこらあたりを市長に御所見をお伺いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） おはようございます。ただいまの山崎議員の御質問についてお答えいたします。

土佐清水市が管理する市道の路線数は502路線、延長は約238キロメートルを管理しており、道路施設である橋梁は203橋、トンネルは3本を管理しております。

平成24年12月2日に、山梨県大月市の中央自動車道笹子トンネルで、天井板落下事故により車が複数台巻き込まれ9名が死亡した事故や、橋梁の大規模な墜落事故が各地で起こっており、この対策が急務となっております。このような事故を受けて、平成25年の道路法改正により、橋梁、トンネル等の施設を5年に一度の定期点検が義務づけられており、この対策費確保が課題となっております。

財政基盤が脆弱な本市では、整備の遅れている道路が数多くあり、また、既存の道路は南海トラフ地震や地球温暖化に伴う大規模風水害に対して、十分に備えることができていないのが現状であります。こうした状況に加え、本市が管理する膨大な数の道路施設は、老朽化が今後急速に進むため、これらの維持修繕に要する経費が財政を圧迫しております。これらは、国土強靱化や地方創生の取組を住民に最も近い立場で進めている市町村にとって、大きな課題となっておりますが、国の補助金や有利な起債等を活用し、市道の整備・修繕を実施しております。

道路は、日常生活、経済活動、社会活動を支える最も基本的な社会資本であり、土佐清水市をはじめ、地方の自治体から四国横断自動車道等の整備を長年にわたり熱望してきたところがあります。道路整備促進期成同盟会をはじめ、他の協議会の一員として幡多地域はもとより、多くの自治体の首長と一体となり要望活動を行っており、私が市長に就任して以降では、令和5年11月6日には四国横断自動車道高知県建設促進期成会、令和5年11月20日には四国西南地域道路整備促進協議会の国土交通省への要望も行っております。

先ほど、まちづくり対策課長からもありましたが、高知県の広域道路ネットワーク計画の中で、幡多西南地域道路の名前が刻まれたことは、非常に大きな一歩であり大変喜ばしく思うとともに、これまでの要望活動のたまものであると考えております。今後も、この実現のため積極的に要望活動を行ってまいります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） ありがとうございます。私からあれこれ言うことはございません。

市長におかれましては、これからも強力に道路行政に取り組んでいただけるものと納得いたしているところでございます。どうかよろしく願いいたします。

ということで、次の質問に行きたいと思っております。

次は、漁業振興についてです。これは企画財政課長、それから農林水産課長、市長にお聞きしていきたいと思っております。

農業、林業、そして漁業は、最近、人手不足が大変言われております。そのような状況の中にあつて、就業者の募集を各団体、企業が各自やっております。御案内のとおりであります。その募集について、地域おこし協力隊の隊員というか募集をこれまで行ってきたということは承知をしております。そこで、企画財政課長に地域おこし協力隊の募集事業について、制度的な内容についてなんかも含めてお聞きしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

地域おこし協力隊制度につきましては、平成21年度に総務省が創設した制度で、人口減少や高齢化が著しい地方において、地域の維持・活性化を図るための担い手となる人材確保の観点から、都市部から積極的に人材を誘致し、定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげていくことを目的とした制度となっております。

本市では、平成25年度から本制度を導入し、これまで鳥獣対策、自然体験型観光、移住促進などのミッションを設定し、現在活動中の3名を含め、これまで20名を雇用しております。

本市では、地域おこし協力隊を市の会計年度任用職員として雇用し、任期は3年で、人件費のほか、任期中の住居については、月額4万円を上限として家賃補助を行っております。

この地域おこし協力隊に要する費用につきましては、隊員1人当たり、人件費で280万円、活動に係る経費として200万円の計480万円を上限として、特別交付税措置されることとなっております。

地域おこし協力隊の募集につきましては、毎年、当初予算編成に合わせ、各課に要望調査を行い、選考委員会で協議・検討した後に、ホームページで募集を行っており、現在も林業振興、鳥獣対策、営農推進、あしずりキング特産品化支援、ふるさと納税の5種類の募集を行ってお

ります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） 詳しい説明をありがとうございました。

私ちょうど定置網の役員をしております、先日、地域おこし協力隊のことを課長に質問するよということをお話をさせてもらったんですが、そんなことで早速定置網のほうから、こういう形のことがあるがどうだろうか、ちょっと聞いてもらいたいことなどを、先日、課長のほうへ投げかけたことがございました。そういうことで、あることはあるんやなということ思っております。先ほど来から、林業振興とか鳥獣対策、いわゆる農業と林業とが一緒になったコラボ的なものがあるなというふうになんか思っています。

ただ、ここの答弁を聞いて感じたことは、とにかく募集を事細かくやっていく、PRは必要やなというふうなことだというふうに思っています。先日も、そういう募集のことを話し合っただいとか雑談もしたことがあったんですが、その中でやっぱりいろんな形でやっていく、極端なことを言うたら、市長が東京へしょっちゅう行くんやから、銀座で、パンフレットを作っただいって、そこで市長に配ってもらったええがないかという人もおりました。それから、観光庁、国の出先へ市長も行くんで、そういうところで市長もぜひPR活動の第一線に立っていただいて、お願いしたらどうかという人もおりました。そういうことをちょっと市長に言うたら失礼かと思いますが、そんなことばかりを言うて市長にやっていただくというのもちょっと妙な話なんです、そういうことも言いよる人もおりましたので、それは親しみを込めて市長にお願いしたらどうだというようなことも理由でありましたので、御披露をしていきたいと思っただい。

そういうことで、地域おこし協力隊なぜ募集するかというと、やっぱり私の関係としては、漁業者の乗組員などが大変不足していることから、今後、来年度の事業に向かって、地域おこしの募集をしていただきたいということで、漁業関係者で乗組員が不足している、それから、漁業従事者が不足している、そういったことで次の質問になるわけですが、市内には大型定置網が4か所あります。それらの乗組員が不足をしているということで、そういう状況から、来年度、漁業関連で地域おこし協力隊の募集についてはどうなっているのか、その状況について農林水産課長にお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（作田喜秋君） 農林水産課長。

農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

今年10月に定置網漁業の企業、漁協、大敷組合から、地域おこし協力隊の制度についての相談がありまして、水産担当職員と地域おこし協力隊の担当職員が対応しております。

内容としましては、各団体とも人員不足に関わっての相談で、ハローワークなどで募集しているものの応募がなく、都会から意欲のある人材を受け入れられないかという相談でございました。

この種の地域おこし協力隊は、県内でも室戸市で既に実施されていまして、ほかの自治体、黒潮町や中土佐町でも募集されております。

また、ネット検索しますと、県外の多くの自治体でも同様の地域おこし協力隊を募集していることから、本市においても現在検討しているところです。

この地域おこし協力隊に必要な経費は、先ほど、企画財政課長からもありましたように、国から財政措置はされることになってはいますが、1人当たりの人件費280万円、その他の活動に要する経費と合わせて年間最高で480万円を一旦は一般財源として予算を確保する必要があることから、今回の全ての要望に答えられるか、こういうことも併せて検討をしている状況であります。

具体的な募集の範囲や時期などについては、現時点では答弁を控えさせていただきますが、この地域おこし協力隊の制度は、都会から意欲のある人材を受入れ、地域の社会貢献を行ってもらい、定住・定着を図る目的であり、過疎化・高齢化が著しい本市においては、魅力ある制度でありますので、前向きに検討してまいります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） ありがとうございました。

どうか、漁協とか定置網組合の力になっていただきますよう、お願いしておきたいと思えます。とにかく発信力がない組織が多いと思えます。弱いと思えます。そういうことを、ぜひこれについて余りお金もかからないかなと思えますが、ぜひ、いわゆるインターネットの世界、ウェブの世界、そういうところをぜひぜひこれからは利用していただいて、力を貸していただいて、募集をかけていただきたいというふうに思っております。

次の質問に移りますが、本市は水揚げをしている施設、市場ですが、水揚げ港は高知県漁協などの統括支所や旧漁協組合の支所または出先になってます。水揚げ市場やそれに付随する関連施設も含め、これまでに新規に水揚げ施設の整備を行ってきたし、改修、改善も行ってたことは承知をしております。そういった経過の中で、施設管理、維持は、当然、漁協の維持管

理であると思っております。

しかし、そういった状況にあつて、漁業者からの要望などにより、補助事業や支援で本市の水産業、漁業振興を本市としても応援していたことは、ありがたく承知をしているところでございます。

そこで、これらの事情を踏まえて、水揚げ施設の状況把握はどうなっているのか、調査のようなことは行っていないかなど、改修支援を含めて農林水産課長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 農林水産課長。

農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

水揚げ施設を含む多くの施設は、主に漁協が国や県、市の補助事業を導入して設置されたもので、それぞれに使用目的と処分制限期間が設けられております。それで、設置者が適正な維持管理の下に、目的を果たすように努めなければなりません。

水産施設などの改修や修繕に対する支援を求める要望についての御質問だと思いますが、そのような声はかねてから聞き及んでおりますが、支援が難しいのは本音でございます。

施設の改修や修繕は、所有者が定期的に維持管理するのが基本スタンスと考えていますが、過去には、水産施設の改修や修繕に対して支援した実績もありますので、そのときのケース・バイ・ケースで検討する余地はあるかと思っておりますので、その都度、個別に相談していただけたらと思っております。

次の御質問の水揚げ施設などの状況把握、調査についてですが、不定期ではありますが、本課の担当職員が各支所に出向き、水揚げの状況や困っていることがないかなどを確認するようにしております。

特に、例年のことですが、予算を伴う事業の要望調査では、詳細に内容を聞き取り、支援ができる案件については予算確保に努めておりますし、支援ができない案件でも一緒になって問題解決に取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） どうかよろしく願いいたします。それだけ言うときます。ありがとうございます。

次に、市長にお伺いするんですが、水産振興についてお聞きしますが、最近漁師が減少しております。我々、市場における人間とか漁業に携わっている者は漁師と言うんですが、漁師が

減少しております。先ほどお聞きしました就業者の減少、大型定置網漁業での乗組員の募集をしても集まらない状況、廃業する漁業者、漁師も多くなってきている時代でございます。

一方で、新規の漁業者がなかなか出てこない。これについては、先ほど来から言っている募集をかけて来てもらうということも一つの策だというふうに思ってますし、農林水産課のやっける地域外から集まった本当に漁業をやりたいという、船を持ちたい、それから新しく沖へ出たいという方を募集をかけて、それで、県・市・国の支援事業で新しい漁業者をつくっていく、そういうところもこれまでやってきたというふうに思っております。

そういうことで、新しい漁業者が出てこないということは、やっぱり水産業の衰退につながっている状況ではないかというふうに変心配しているところでございます。それは、水産業に携わる鮮魚商人であったり、それから加工業者、それから箱や、運送業者が弱くなっていく原因ではないかというふうに思っております。地域で市内で暮らす方々の減少になっている、これもまた一つの原因ではないかというふうに思っています。土佐清水市の衰退につながっていると大いにいろんな形で心配をしているところでございます。

そこで、市長にお聞きしますが、漁業、水産加工業の振興についてどのように力を入れていくのか、基本的な政策について市長にお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

本市の漁業・水産業に対する私の思いを述べさせていただきます。

本市は、日本で最初に黒潮がぶつかる豊かな漁場に恵まれ、かつては日本有数のカツオの水揚量を誇り、漁業を主要産業「さかなのまち」として栄えてきたのは御承知のことと存じます。

本市の漁業の特徴としては、環境や資源に配慮した釣り漁業を中心に、引き縄漁によって漁獲されるメジカは日本一の漁獲量を誇り、また、このメジカからなる宗田節も生産量は日本一と、漁港には多くの雇用を抱えるなど、本市にとって漁業・水産業は重要な産業と認識しております。

しかしながら、この十数年は中国の富裕層によるサングの需要が増したことで、魚からサング漁に移行する漁業従事者が急増したことから漁獲量が激減し、さらに高齢化も相まって、現在の漁獲量は、平成20年のサングバブル前の約4割にまで落ち込んでおり、さらに、漁業センサスによる漁業従事者の推移を見ても、今後、5年10年後の本市の漁業はどうなるかと危機感を持っているところです。

本市のように、釣りを主な漁法とする場合、漁業従事者の数が漁獲量に影響することから、市としましても、市内外を問わず、漁業就業者を確保するための取組も行ってはいますが、近

年の黒潮の大蛇行による不漁等も影響してか、伸び悩んでいる状況です。

この担い手・後継者の問題は、水産業に限ったことではありませんが、過疎化・高齢化が進む本市においてはなかなか難しい問題でして、いかに現状を維持させるのかが鍵となっていると思っております。

高齢の漁業従事者には、一日も長く漁業を続けていただくよう、また漁業従事者が減少する中でも、いかに漁獲量を維持するか、こういうことを考えていかなければならないと思っています。

近年では、作業負担の削減を図るスマート技術の活用が高まっております。高知県でも、第4期産業振興計画の重要ポイントに、水産業の生産、流通、販売の各段階においてデジタル化に取り組む「高知マリンイノベーション」を推進しており、本市においても、自動計量システムや電子入札等に取り組んでいると聞いております。本市の漁業従事者の多くは高齢者でございますので、なかなかこういうスマート化・デジタル化は難しいとは思いますが、こういう技術も取り入れることも大変重要と考えています。

本市は、先ほども述べましたが、漁業で栄えてきたまちでありまして、本市の魚「メジカ」からなる宗田節生産日本一、また土佐の清水サバの知名度も上がり、清水サバを目的に市外から訪れる方も少なくありません。このように、本市の漁業・水産業は、観光商工業や様々な産業にも波及することから、そういう面からも、本市の経済の活性化につなげる重要な産業であると認識しています。

これまで、前泥谷市長も水産振興には、メジカ産業再生プロジェクトをはじめ、積極的に取り組み、様々な策を講じてきたところですが、私も、行政の果たす役割、漁協の果たす役割、そして、漁業従事者の役割とそれぞれの役割を認識しながら、一体となって、これからも引き続き様々な策を講じながら、「さかなのまち土佐清水」の水産業振興には、より一層力を入れて努めてまいり所存でございます。議員各位におかれましても、水産振興にどうか御協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） 市長、ありがとうございました。

ここまで詳しい意気込みを表明してくれたのは、私が初めて市議会に登壇した頃、泥谷光信市長が、前市長が水産振興に力を入れていくよということで、また、改めて今回、程岡新市長が水産振興について力を入れていくよということで、納得をしたということでございます。強力に、水産振興につきましては一生懸命力を注いでいただきますよう、よろしくお願ひしたい

というふうに思っております。

先ほど来から出てますスマート漁業、これは新しい取組だというふうに、私も前々の市議会で質問もさせていただきました。そういう中で、やっぱり沖に行って我々が魚を釣ることはできませんが、やっぱり裏方としての、市としての協力、力添えはぜひお願いする。またそれから、力強い市長の水産振興に取り組んでいくという言葉、本当にありがとうございます。これからもよろしく願いして、次の質問に移りたいと思います。本当にありがとうございました。

次は、観葉植物の配置について少し、本当に皆さんからこんな質問をどうやろうかということもちょっとお聞きしたんですが、ちょっと聞いていただきたいと思います。総務課長、それから教育長、市長に、その辺ちょっとお聞きしたいと思っております。

土佐清水市は自然が豊かなまちでございます。木があり、草が生え、植物がですね、動植物ということもないですが、動物はちょっと害が多いんで言いませんが、植物が身の回りにたくさんあります。しかし、自分は気にかけておりませんでした。庁舎へ入ってきたときに、植物がないなというふうなことを改めて気づかされたということでございます。

そこでお聞きするんですが、観葉植物を本庁舎及び市民センターや小・中学校などに置いているところはあるのか、総務課長にお聞きをいたします。よろしく願いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 東 直能君自席）

○総務課長（東 直能君） お答えいたします。

現在、本庁舎には観葉植物の展示・配置はございません。3市民センターのうち、下ノ加江市民センターは観葉植物を配置しておりますが、三崎市民センターは、観葉植物ではなく鉢やプランターを配置しており、下川口市民センターは植物類の配置はございません。

なお、小・中学校につきましては、下ノ加江、幡陽、足摺岬、清水、三崎小学校、清水中学校に観葉植物を置いております。

以上であります。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） ありがとうございます。

別にとがめるわけじゃなくて、お聞きしたいと思いました。素直に、とがめているわけではございませんのでよろしく願いします。様々な理由があつてのことだというふうに思っております。

私も、これまで庁舎内や市民センターなどを訪れる機会があつたわけですが、余り気につ

ていたわけではございませんが、清水中学校のほうで花や植物の話をちょっと聞いたわけです。これいい話なんです。いい話なんでちょっと聞いていただきたいと思います。

質問させていただきますが、観葉植物についてちょっと調べてみたんですが、観葉植物にはリラックス効果が期待されてるといふようなことを言うておりました。それから、疲労の軽減、自律神経を安らかにしていく働きがある。それから、マイナスイオンを生成する、癒やしの効果が期待できるというふうには、これスマホでぱぱっと調べたら最近出てくるわけですが、いわゆる言葉でいうところの文献で載っております、そういうことで、くどいようですが観葉植物を置くメリットとデメリットについて、私も多少調べてあるんですが、総務課長にお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（作田喜秋君） 総務課長。

（総務課長 東 直能君自席）

○総務課長（東 直能君） お答えいたします。

まず、メリットからお答えします。

観葉植物を建物内に置くメリットの1つ目が、リラックス効果が期待できることです。観葉植物をはじめとする植物は、フィトンチッドという揮発性物質を空気中に発しており、これは香り成分で、人間に対してリラックス効果や精神安定効果があると言われております。

次に、観葉植物を建物内に置くメリットの2つ目が、オフィスのインテリアとして機能し、ストレス緩和に機能すると考えられます。観葉植物を置くことによって、見た目の印象をよくすることはもちろん、室内の雰囲気大きく変えることも可能です。観葉植物を置くことによる心理的効果により、来庁者の方の印象も良好なものとなり、かつ勤務する職員についてもストレス緩和が得られ、生産性が向上するということが期待されます。

次に、デメリットについてであります。

デメリットの1つ目として、定期的な水やりや掃除に手間がかかるという点が挙げられます。

次に、観葉植物を置くデメリットに、虫が発生しやすくなる点が挙げられます。いわゆる害虫と呼ばれるようなコバエの虫は、高温多湿な環境を好むため、観葉植物の土の中や受け皿は害虫にとって快適な環境となります。特に、夏場は気温、湿度も高くなり、室内置きをしていても、害虫が発生しやすくなることは否めない点であります。

デメリットの3つ目として、定期的な植え替えが必要で、観葉植物は最低でも2年に一度、サイズアップした鉢と新しい土に植え替えが必要となり、相当な手間とコストが発生する点がデメリットであると考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

(7番 山崎誠一君発言席)

○7番(山崎誠一君) 詳しい説明をありがとうございました。

デメリット、メリット、これはいつの時代もどんなことにもあると思っております。

続けてお聞きします。

今日はこの議場に観葉植物が飾ってある。観葉植物じゃないかも分かりません。鉢植えかも分かりませんし、切り花かと思えます。私、最初に来たときに、議会に入ったときに、今期だと思えますがなかったんですが、今日は議長の端に植物があるということで、本当に議長は癒やされてるなと思っております。大変いいんじゃないかなと思っております。

そういうことで、なぜ置くかということのよしあしいろいろあると思えますが、置くことが大変いいのではないかというふうに想像しております。本庁舎、それから市民センターの窓口などに、こういった観葉植物を置くことが可能なのか、その辺を総務課長にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(作田喜秋君) 総務課長。

(総務課長 東 直能君自席)

○総務課長(東 直能君) お答えいたします。

観葉植物の市庁舎内等への配置は、植物による心理的効果により、職員の健康促進や生産性の向上、来庁者の皆様に対する庁舎に対するイメージのアップなど、庁舎内外に対し様々なよい効果が期待できると考えます。

しかしながら、一、二本程度の観葉植物を展示した程度では、さしたる効果は期待できないことから、先ほど述べましたように、効果が期待できるのは一定の数量が必要になると考えられます。

そのため、費用面では、例えば観葉植物のレンタルを行った場合では、最低でも月額5万円から10万円程度の費用がかかるという試算も出ておりますので、費用対効果を検証し、観葉植物の設置ができるかどうか、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(作田喜秋君) 7番、山崎誠一君。

(7番 山崎誠一君発言席)

○7番(山崎誠一君) ありがとうございました。もうこれ以上、あれこれ言う必要もないかというふうに思っております。観葉植物についてのことを質問したいというふうに思ったのは、これから教育長にちょっと質問させていただきたいと思うんですが、実は、清水中学校、平成25年、西暦2013年の4月に市内全ての中学校を統合して、新しくスタートしたわけでございます。そういった中で、当時は学校の中が大変荒れていたというふうなことをお聞きしま

した。校内の雰囲気が大変混雑していたとお聞きしております。そういった状況で、観葉植物を統合間もない清水中学校に置いたという事例をちょっと聞いたのであります。

そういうことで、なぜ置いたかということは質問として教育長にちょっとお聞きしたいんですが、なぜ置いたかということをおもったんですが、先ほど来から、癒やしの効果、人を優しくする効果、そういったことをメリット、デメリットの話の中から酌みとっておるわけですが、なぜ置いたのか、そのことを今、教育長であります岡崎前清水中学校の、元でしょうか、元清水中学校の校長先生にその当時の話も伺いたいということで、なぜ置いたのかと、その辺を教育長にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（作田喜秋君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

清水中学校というのは、統合当初、本当はかなり費用を使って大変立派な教育施設を造っていただいております。とにかく敷地面積も広くて、グラウンドもメイングラウンド、陸上、ソフトテニス専用の全天候のグラウンド、サッカー専用の第3グラウンドまである。かなり広いので管理が大変になるということもあり、草が生えにくい土を利用したグラウンドにしているんです。そしたらほとんど雑草が生えないんです。また、校舎の周りはアスファルトや小さいブロックを敷き詰めて、グラウンド同様、草が生えないような状況の施設になっているんです。これまでの学校だったら、中庭に木があったりとか緑がたくさんあって、癒やしやリラックスができるような環境があるのが学校だというふうには思うんですけど、余りにも広い教育施設ですので、管理をする上で、できるだけ教員が負担なく管理していけるというふうを考えて配慮してくださった結果、そういう草が生えないような状況にはなったんだろうと思います。

しかし、統合当初、先ほど議員もおっしゃったように、学校が様々な理由で荒れましたので、高知県教育委員会のほうも県内で清水中学校最重点校として支援をするということで、支援をしてくださっていたんです。その中で、県教委のスクールカウンセラーのスーパーバイザーの先生が、女性の先生ですけどおられまして、その先生に「緑が全くない環境の中では、子供たちは育ちませんよ」というような御指摘も受けて、それで早急に校内には観葉植物を置いて、外にはプランターに花を植えて、できるだけたくさん置くというふうにしたというふうには聞いています。

私が勤務している中でも、花壇を造るかとか玄関前に木を植えるようなところを造るのかというような計画も考えていたんですけど、新しい施設ですので補助金等の関係もあって、形状を変えるということではできませんので、ちょっとそこは難しいなというようなことだったんで

す。それでも、観葉植物を置いたり、いろんな植物を置いたんです。玄関に置きました。階段にも置きました。子供たちがおる教室、廊下、多目的教室、そういうところにたくさん置かせてもらって。荒れてましたので、当初はその観葉植物を蹴って散乱するというのもよくあったんです。ただ、そうやって倒された観葉植物を生徒たちがきちっと片づけて世話をするというような状況も出てきだして、生徒たちの中には観葉植物の世話をしていくというようなことも増えてきだして、徐々に落ち着いてきだしたというのはあるんです。掃除も、ほうきを使わさなかったんで、ほうきじゃなくて全部雑巾、だから観葉植物の間も雑巾で全部拭けるわけですから、そういうようなことも含めて取組をして、観葉植物も倒れなくなる、きれいな状態で維持できる、そういうところがありましたので、効果があったなというふうには考えているところです。

学校の施設、木が余りないので、グラウンドの隅に卒業記念樹として木を植えようかというようなことをやったり、プランターもたくさん作ってグラウンド側にざっと並べて、花が見えるような状況をつくるとか、そういうような形に環境を変えていったというところです。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） 教育長、ありがとうございます。

当時を知る教育長から話を聞かせていただきました。本当にありがとうございます。

答弁の中にもあったように、緑のない教育環境では子供たちは育ちにくいよと、こういう大変貴重な言葉をいただいております。そういうことで、これからも観葉植物、必要ではないかなと思いつつ、次の質問に移らせていただきたいと思います。観葉植物を配置することへの市長の所見をお伺いしたいというふうに思います。市長、よろしくお願いします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） 私が市役所の庁舎に初登庁した際に受けた庁舎の印象は、決して悪いものではありませんでした。まずまず手入れはされているなと思い、建てたときからの経過年数を考えれば、それほど悪いものではないのではないかと感じました。しかし、最近建てられた庁舎やオフィスと比較すると、開放感には欠けるかなと感じた次第です。

今回、議員御提案の観葉植物の庁舎内の展示については、先ほど総務課長が答弁した内容と重複する部分もございますが、答弁させていただきます。

観葉植物に関しては、展示することにより空間の演出効果が得られ、建物の印象を大きく変えることは可能であると考えております。特に、無機質になりがちな建物の場合、市庁舎は一

定これに当てはまるわけですが、印象をよくする効果があると思われます。また、そこに働く職員にとってもストレス軽減の効果が期待できるのではないかと考えております。

来庁される皆様は、各種の手續や相談等のため、必要に迫られて庁舎にお越しいただくかと思いますが、そこでの雰囲気や印象が著しくなかった場合には、市役所全体に対する印象も優れないものとなり、ストレスを感じる場合もあろうかと推測する次第です。

しかし、私は市役所の印象を決定づけるのは職員であり、職員こそが市役所の顔であり、最重要であると考えております。

そのため、特に市民の皆様と直接的に接する窓口の職員の接遇には十分な注意を払い、他の自治体には決して劣ることのない優れた対応、サービスを提供してまいりたいと考えており、これに取り組みたいと考えております。

私は人を大事にし、人で人に喜んでいただける住民サービスを目指してまいりたいと考えておりますので、その点何とぞ御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 7番、山崎誠一君。

（7番 山崎誠一君発言席）

○7番（山崎誠一君） 分かりました。ありがとうございます。

観葉植物の件は検討課題とこのことのようにございます。市長は、昨日からの答弁の中で、市役所を改革していくという言葉は何回か発しております。土佐清水市をよりよいまちにする、住んでいてよかったと思えるまちにする、していくと、そういう意気込みが私にはこの2日間の間に伝わってきております。

私の観葉植物を庁舎内に置いてはどうかという質問は、遠まわしになっておるかも分かりませんが、新しい土佐清水市にしていきたい、市民に市が変わっていくという姿を目に見える形でお願いしたい、そういう思いで今回この観葉植物設置についての質問をさせていただきました。

最後になりましたが、程岡市長、就任おめでとうございます。健康に留意されまして、市政発展に邁進されますようお願いして、私の全ての質問を終わりたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長（作田喜秋君） この際、暫時休憩いたします。10分程度休憩します。

午前10時59分 休 憩

午前11時08分 再 開

○議長（作田喜秋君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

4番、谷口佳保君。

(4番 谷口佳保君発言席)

○4番(谷口佳保君) おはようございます。自由民主党、会派翔の谷口佳保でございます。

作田議長のお許しをいただきましたので、これより一問一答にて一般質問をさせていただきます。

まず初めに、程岡市長、就任おめでとうございます。昨日、新谷市議もおっしゃっていましたが、当選翌日から多忙な公務をされているということを耳にしました。本当にお疲れさまでございます。

そして、私もさきの補欠選挙において、皆様のお力添えで、再びこの議場の場へと立たせていただくことができました。今後もこれまで同様に、皆様に御指導、御鞭撻をいただきながら、市政を担う一員として活躍していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

そしてまた、我々の会派翔は武政議員を代表に新たに結成いたしました。翔とは、志や自由、進取の気風との意味があり、時代の変化に柔軟に対応しながら、新たな挑戦に果敢に取り組んでいく、そんな思いで活躍していきたいと考えております。

昨日も、程岡市長の政治姿勢について、吉村議員をはじめ、4名の議員から質問されておりましたが、今日もまた重複する点があるかと思いますが質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

本市を取り巻く状況は、残念ながら年々厳しさを増しております。2018年、今から5年前に、私が初めてこの議場の場に立たせていただいたとき、本市の人口は1万3,530名、現在は11月末の人口が1万1,973人まで減少しております。急速な人口減少、高知県全体を捉まえてみても、これまで経験したことの無いスピードで人口は減り続けております。

長引いたコロナ禍、戦争による物価高騰、円安により、事業者の経営状況も市民の生活も大きく変化しております。こうした時代において、市議会の果たす役割はますます大きくなるとの認識と責任感を持って、今後も活躍してまいりたいと思います。

また、こうした時代に市政を牽引していかなければならない重い重責を担っておられるのが程岡市長です。昨日から何度か出てきておりますが、程岡市長が配布されました広報びら、私も何件か地域を回らせていただいたときに、大切に保管して、今後の市政運営に期待されている市民の方は少なくありませんでした。

ここで、程岡市長の掲げる即実行5か条についてお伺いいたします。

まず1つ目に、給食費の無償化について令和6年4月から取り組むということで、昨日、御答弁をされておりましたが、今後の取組について再度お伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） 谷口議員の質問にお答えいたします。

昨日の弘田議員の答弁と重複しますが、学校給食費の無償化については令和6年の4月から、ぜひとも実現したいと思っております。

学校給食の現状につきましては、材料費の高騰等により、来年度からは給食費を上げなければ対応できない状況にあり、所管課では給食費を1食当たり30円程度上げる形で予算計上を考えているようです。30円アップした場合、年額5,700円程度の保護者の負担増となります。年間191日の給食を提供するとして、1人当たりでは、年額で、小学生が5万7,000円、中学生が6万3,000円程度の給食費となり、兄弟がいれば、かなりの額を負担しなければいけないということです。何としても学校給食費の無償化はしたいと思えます。

児童生徒数520人程度でございますので、無償化となるのは3,000万円程度になるかと思っておりますが、未来を担う子供たちを健やかに育てていきたいと思っておりますし、子育て支援の充実、子育て世代への財政支援を行うことで、若者の流出や人口減少に少しでも歯止めがかかるようにしたいと考えているところです。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 4番、谷口佳保君。

（4番 谷口佳保君発言席）

○4番（谷口佳保君） ありがとうございます。

ここで、私から市長と教育長にぜひお願いがあるんですけども、昨日、吉村議員と前田議員が、憲法に義務教育は無償とすると明記されているというお話もありました。ぜひ子育て世代の、私も子育て世代ですけども、子育て世代の保護者の方や子供たちに、納税者のおかげで、この給食費の無償化とか医療費の無料の政策が実現していることを認識してもらえるように、ぜひ教育の場でも周知していただきたいと思えます。

給食費の無償化だけでなく、医療費の無償化とか今は当たり前のように思われておりますが、感謝の気持ちを子供たちにも、助けていただいている子育て世代の保護者の皆さんにも、忘れないようにぜひ周知していただきたいと思えます。

土佐清水市民みんなで子育てをしてくれているということ、そして、納税が子供たちの未来への投資であること、教育や福祉が社会全体の発展に寄与していることを、もっともっとぜひ周知していただいて、子供たちが成長したときに、一旦は土佐清水を離れたとしても、このふるさとに恩返しをしたい、そんな気持ちになってまた帰ってこれるような土佐清水市をつくる

ためにも、ぜひ教育現場でも皆さんに周知していただきたいと思います。

そして、2つ目の有言実行、ふるさと納税6億円について、昨日も企業版ふるさと納税のお話等がありましたが、今後どのような取組をされるのか、市長に再度の質問になります但よろしくお願ひいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

吉村議員、前田議員の答弁と重複いたしますが、本市のふるさと納税額は、昨年度が1億7,000万円、過去最高でも2億4,000万円でございますので、6億円を達成しようとする と3倍は頑張らないといけない状況で、高い目標であると言えます。

全国平均は1団体当たり5億4,000万円、また、お隣の宿毛市が6億5,000万円、四万十市が5億7,000万円であり、数字的な比較をすると実現可能なレベルかと思っております。

6億円の達成には、課題である魅力的な返礼品ページの制作、ネット上における検索対策、データ分析などの、いわゆるマーケティングに関する業務や市場ニーズに見合った商品開発や事業者開拓など、これらの改善・強化が鍵になると捉えています。

現在、専門事業者に業務委託できるよう作業を進めているところです。企業版ふるさと納税と合わせて、6億円を何とか達成したいと思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 4番、谷口佳保君。

（4番 谷口佳保君発言席）

○4番（谷口佳保君） ありがとうございます。

目標の6億円は、昨日、市長の答弁やり取りを聞かせていただきながら、高いようで低い、低いようで高い目標値であると感じております。ただ、目標を定めたからには、程岡市長を先頭に官民一体となって、この数値目標達成を早期にできるように期待しております。

そして、多分このふるさと納税で基金した分を、様々なこれからの事業に活用させていただくことになると思いますので、本当に早期にこの6億円、目標達成できるように、皆さんで力を合わせて頑張ってくださいと思います。

そして3つ目、中央町火災跡地の早期再開発について、当時、商工会議所の会頭というお立場で程岡市長にも御尽力をいただき、再開発の必要性については誰よりも強い思いがあるのではないかと思います。今後、どのように取り組まれるのか、昨日もありましたが、またよろしくお願ひいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

新谷議員の答弁と重複するところはあると思いますが、2019年1月2日の中央町商店街の火災から、間もなく丸5年が経過します。火災跡地となった直後の約1年間は、中央町商店街振興組合、商工会議所、高知県、市で構成するまちづくり検討・実施会による跡地活用に向けた議論が活発に行われ、宿泊、飲食、物販、地ビール製造、イベント広場・駐車場を備えた複合的な施設の構想がまとめられましたが、運営主体が決まらず、現在に至っている状況です。

このような状況が続くと、ますます跡地活用への機運は落ち込み、疲弊の一途をたどると思われ、今、再生開発の構想立てを進めていかなければならないと考えております。

中央町商店街の活性化を図り、中心市街地、ひいては市全体の経済発展につながるような再生開発を基本的な考え方として、具体的な構想は、官民で構成する検討会議を設置して、ニーズ把握も行い、商工会議所と市がリードしながら練っていきたいと考えております。

現時点で整備完了の時期を見通すことは難しいところですが、来年度中には構想のめどを立て、再生開発の見通しを立てればと考えております。

そして、私、商工会議所の会頭をしておりました。商工会議所は、いろんな案は出されるんですけど、肝心の予算を持っておりません。これも昨日とちょっと重複しますが、市長に対して、どうしてもこれはやってもらわないかと、やらんともう清水は余計だめになるということで談判をいたしまして、それが一昨年のもので、昨年の春からは、それをちょっと考えてやっていこうという約束を取り付けたのはよかったんですが、泥谷前市長がああいうことになり、入院され、辞職ということになりましたので、もうその話はちょっと消えておりました。ただ、幸か不幸か分かりませんが、私が皆様の御支援をいただいて市長にさせていただきました。させていただいたからには、全力を挙げてやりたいと思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 4番、谷口佳保君。

（4番 谷口佳保君発言席）

○4番（谷口佳保君） ありがとうございます。力強い御答弁ありがとうございました。

私も、あのときはたしか尾崎県政のときに、永野議長を先頭に、新年早々に県庁へ陳情に行ったことを今思い出します。ぜひ、早期に再開発が進むようお願いしたいと思います。

次、4つ目、「めじか」ポイント5%政策について、今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

(市長 程岡 庸君自席)

○市長(程岡 庸君) お答えいたします。

弘田議員、新谷議員の答弁と重複いたしますが、御質問の5%政策については、チャージ額に対するプレミアムポイントを現行3%から5%にかさ上げし、チャージを訴求することでユーザーの新規獲得を図り、さらなる「めじか」の利用増進と消費喚起を目的とするものです。

これまでのチャージ額は、令和2年度、約1億2,000万円、その令和2年度の約1億2,000万円は、10月からの開始でしたので5%でしたけど1億2,000万円。令和3年度、約4億5,000万円、これも5%です。令和4年度、約4億円、これは3%のチャージ率でした。令和5年度は5億7,000万円を見込んでおり、5%政策によって6億円から7億円以上のチャージを見込んでいます。

公約のとおり、来年度から実行すべく、1年間を通した取組として、これから予算編成作業に入ります。生活用品・食料品等、地域外で購入する市民は当然いるわけですが、この政策は、地元で買い物をする、消費する機会の増進につなげ、経済浮上の道筋をつけるものと確信して実行してまいります。

以上です。

○議長(作田喜秋君) 4番、谷口佳保君。

(4番 谷口佳保君発言席)

○4番(谷口佳保君) ありがとうございます。

市長、私の周りにも、この「めじか」のポイントが5%になったらすごいうれしいという高齢者の方がたくさんおられます。この5%にするためにも、ぜひ、このふるさと納税の6億円、早期に6億円達成できるようによろしく願いいたします。

続いて、5つ目の奨学金のさらなる充実についてお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長(作田喜秋君) 市長。

(市長 程岡 庸君自席)

○市長(程岡 庸君) お答えいたします。

奨学金の拡充についても、令和6年4月から実施したいと考えております。

拡充の内容としましては、まず、現在の対応月額の上限をそれぞれ5割増額したいと考えております。この場合、高校生では月額1万3,000円が月額2万円に、短大生では月額3万円が月額4万5,000円に、大学生では4万円が6万円になります。これは、来年度新規貸与者だけではなくて、現在、貸与を行っている全員を対象に増額したいと考えております。また、これまでは貸与を行う際の選考基準として、「住民税課税額おおむね50万円を超える世帯については却下」という項目がありましたが、これを撤廃したいと考えております。

土佐清水市の子供たちが経済的な理由で進学を諦めることのないよう、なりたい職業になれるよう、安心して夢に向かって勉学に励めるように、奨学資金の拡充を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 4番、谷口佳保君。

（4番 谷口佳保君発言席）

○4番（谷口佳保君） ありがとうございます。

以前にも、作田議員が奨学金のことについて一般質問されたと思いますけども、ぜひ、皆さんに奨学金活用していただけるように取り組んでいただきたいと思います。

次に、程岡市長のマニフェスト3つの重要政策についてお伺いしたいと思います。

まず、市長の提案理由の説明でも議会開会の日にありました。誰もが自分らしく、いつまでも住みなれた地域で安心して生活できるまちづくりを進めるため、障害がある方や高齢者が生き生きと暮らせるための環境整備をはじめとして、在宅治療者への支援、地域福祉の充実につなげる取組を進めていくということでありました。福祉部門について、本当に人生100年時代の安心の基盤となる健康づくりや生きがい対策等に積極的に取り組んでいくことは、今後、重要な役割を担うと考えます。

昨日の吉村議員の質問の中で、期日前投票の答弁がありました。私すごくびっくりしたのが、私たちの補欠選挙のときに、90代の方が期日前投票を88名利用されている。90代の方が100歳代の方が2人、期日前投票を活用されていたということは、本当に人生100年時代というのは、しかも本市の高齢化率もますます上がってきておりますし、この政策というのは本当に重要な役割を担ってくると思います。

この中で何点か市長にお伺いしたいと思います。

まずは、障害者、高齢者の方々が日常生活をより快適かつ円滑に送るためにバリアフリー化とか、アクセシブルデザインとか、交通手段の配慮、支援サービスの提供の環境整備について努めていくということでしたが、今後どのようにこの政策を進めていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） 障害者、高齢者のための環境整備についてお答えいたします。

障害者、高齢者のための環境整備につきましては、高齢化率が51%を超えた本市において大変重要な取組となります。障害のある方々に対しては、それぞれ障害の特性に合わせた日常生活が送れることができるよう、ハード・ソフト両面での環境整備が必要であることは言うま

でもありません。

現在、実施している国、県、市による公的制度の継続はもちろんであります。公約集に掲げた「元気人を育む」ことと言えば、障害のある方々にも、もっと外出の機会が増えるような様々な取組を行う必要がありますので、課題を挙げながら直ちに手をつけられること、検討を要するもの、国や県に要望することなど、庁内的に議論を進めてまいります。

また、高齢者についても、障害のある方々が生活しやすい環境というのは、当然のことながら、加齢に伴う様々な症状が現れてきている高齢者にとって、生活しやすい環境であるということになりますので、併せて、現在実施している施策の継続及び拡充はもちろん、新たな取組が可能かどうか検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 4番、谷口佳保君。

（4番 谷口佳保君発言席）

○4番（谷口佳保君） ありがとうございます。本当に、これは重要な政策になってくるかと思っておりますので、本当に寄り添う政策をお願いしたいと思います。

続いて、患者が自宅や施設などで医療ケアを受ける際に治療やサポートをする専門家や医療従事者、医師をはじめとして、歯科医師、訪問看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士など在宅治療者への支援についても明記されておりました。この在宅治療者への支援について、今後どのような取組をされるのかお伺いしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

まず、私が公約として掲げました項目に、在宅治療者への支援がありますが、これは在宅で医療的処置が必要な方や介護が必要な方への様々な支援のことを指しております。御存じのように、本市の人口は全体で減少しておりますが、年代別に見ると、ここ数年、高齢者の一部の年代で増加している状況にあり、その結果、現在の高齢化率が51%を超えるまでになっております。

当然のことながら、加齢に伴い介護や医療を必要とするリスクが高まり、疾病や生活環境によっては、在宅での介護及び療養を余儀なくされている方々がいらっしゃいます。このような状況の中、療養者本人やその家族・介護者が、住みなれた地域で安心していつまでも暮らせる支援体制づくりを目指し、平成24年度に渭南病院の溝渕敏水院長を会長に、土佐清水市在宅医療多職種連携協議会を設立いたしました。

この協議会では、文字どおり、歯科を含む医療機関、薬局、社会福祉協議会、介護事業所、

NPO法人、高知県、地域包括支援センターを含む行政に所属する多職種により、在宅医療と介護サービスを切れ目なく一体的に提供しながら、在宅生活を支援するための様々な課題を解決すべく取組を推進しております。

これらの組織による取組を通じて、これまで以上に連携を図るとともに、地域の医療資源や介護資源を維持しながら、持続可能な医療介護体制の強化に努めてまいります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 4番、谷口佳保君。

（4番 谷口佳保君発言席）

○4番（谷口佳保君） ありがとうございます。

私も、この在宅医療多職種の会議に一度出席させていただいたことがあったんですけども、すごい多方面からいろんな角度から高齢者のことを考えられていて、素晴らしい会議だったということを記憶しております。今後もさらなる御支援よろしく申し上げます。

次に、先ほどありました高齢化率が51%を超えた本市にとって重要な政策になると、こちらのほうもなると思います。高齢者の生きがいづくり対策について、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

高齢者の生きがい対策については、弘田議員の一般質問に対しても答弁させていただいたところですが、高齢者の生きがいには多種多様な取組があり、グループやチームで行うものや個人で行うもの、グラウンドゴルフなどのスポーツ分野、歌や踊り、絵画・書道などの文化芸術分野、福祉及び観光分野などにおける観光ボランティア活動、囲碁・将棋、釣り、園芸などの個人の趣味を通じてのものなど枚挙にいとまがありません。

そのような中でも、いきいきサロンは、市から社会福祉協議会へ介護予防の一環として委託実施している事業で、外出の機会を設けるとともに、地域の方々と集い、ゲームや談笑、食事などを通じて、健康増進及び生きがいを感じられる取組を推進しております。

また、NPO法人スポーツクラブ「スクラム」への会員登録者数も、65歳以上の方が半数近くを占めていることから、体育館やグラウンドなどのスポーツをする上で必要な環境整備も生きがい対策の一環として取り組んでまいります。

このほかにも、老人クラブが中心となって取組を行っている事業をはじめ、個人、団体が行っている生きがい対策にもつながる様々な取組を発表する場の支援などにも継続的に取組を実施し、介護予防及びフレイル予防の観点からも重要視されている「生きがい」となる取組が見

つけられるよう、生涯学習の取組と併せて各種制度の周知を図りながら、持続可能な取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 4番、谷口佳保君。

（4番 谷口佳保君発言席）

○4番（谷口佳保君） ありがとうございます。

高齢者と一言で言いましても、65歳を過ぎたらもう高齢者になります。元気な高齢者の方はスクラムとかで活動されながら、スポーツも楽しみながら、文化も楽しみながらされている方もいらっしゃると思いますが、私が地域を回っているときに、二、三か月、間を空けて訪問させてもらったときに、サロンは大体、地区の区長場を利用されてるんですけど、その区長場まで歩いて行くことができなくなった、足腰が痛くなってもう今は通院しかできてないとかいう高齢者の方も地域の中には増えてきていると思います。またそういう方にも、きめ細かな寄り添う支援をしていただければと思います。

続きまして、疾病予防、介護予防の促進についてお伺いしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

まず、疾病予防の取組につきましては、妊娠から出産に至る母子保健事業、小学5年生及び中学1年生を対象とした生活習慣病予防健診、成人を対象としたがん検診をはじめとする各種検診、食生活改善のための栄養士活動、歯科保健活動、風疹やインフルエンザなどの予防接種事業など、人の生涯にわたる健康維持・増進のための取組を展開しております。

これらの事業では、保健師及び管理栄養士などの専門職が、運動教室やいきいきサロンに直接出向いて相談を受けるとともに、生活改善のアドバイスを行い、また、健診の結果を受け再検査が必要となった方々に対する個別の保健指導なども実施しております。

引き続き、現在実施している事業を推進してまいります。疾病予防に重要なのは、お一人お一人の健康に対する意識の向上となりますので、各種健診受診の重要性や生活習慣の改善などについて、各地域へ出向いて啓発活動を行うとともに、市広報紙を通じて、より多くの市民に啓発を行ってまいります。

介護予防の取組では、平成27年度から他市に先駆けて実施している介護予防・日常生活支援総合事業として、いきいきサロン事業、運動教室、認知機能向上教室など、社会福祉協議会やNPO法人COCOてらすの御協力により各地域で開催し、介護予防及びフレイル予防に努めております。

これらの取組は、土佐清水版地域包括ケアと称して、住民の主体的な取組の推進、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進、高齢者の居住安定に係る施策の推進など、重点的に取り組んでまいりました。その結果として、3年ごとに見直される介護保険料が、平成30年度から据え置いたまま現在に至っております。

今後は、一連の取組の中で効果が出ているものは継続して取組を推進することとし、効果が薄いものなどについては、その原因を検証しながら、事業の改善や新規事業の検討など、市民の健康に資する取組を展開してまいります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 4番、谷口佳保君。

（4番 谷口佳保君発言席）

○4番（谷口佳保君） ありがとうございます。

今、健診のお話がありましたが、健康推進課の保健師さんたちが背中に「行こう健診」というのを着て、まちに出られております。ああいうのも周知になると思いますので、ぜひさらなる周知をしていただいて、もう事前に防ぐ、早期に発見して、医療費の削減にへもつながる、そういう政策をしていただければと思います。

次に、経済部門について、商工会議所会頭を務められていた市長の得意とする分野だと思います。経済対策部門についても様々な政策が挙げられておりましたが、まず、行政手続のデジタル化について具体的にどのような取組をされるのか、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

デジタル化は余り得意じゃないんですけど、経済は何年もやってきておりますので多少はましかなと思っております。

自治体DXの推進について、令和2年12月、政府において、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」が示されました。

また、令和4年6月、デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定され、このビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置づけられました。

このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要と言われており、自治体においては、まずは自らが担う行政サービスについて、

デジタル技術やデータ技術を活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術や A I 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくとされています。

具体的な自治体 D X の取組として、本市においては、行政改革推進本部に D X 推進本部ワーキンググループを編成し、業務別に基幹業務システム統一化・標準化グループと業務効率化グループに分かれそれぞれ協議を進めており、その取組の一つとして、行政手続のオンライン化があります。

これは、国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」の中で、特に国民の利便性向上に資する手続の考え方として挙げられているもので、デジタル・ガバメント実行計画、別紙 4 「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」のうち、住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続から選定されており、分野別に子育て、介護、被災者支援の計 27 手続となっております。

市民の皆様がマイナンバーカードを用いて、マイナポータルサイトからオンライン手続を今年度中に運用開始とすべく作業を進めているところです。

そのような中、本市といたしましては、行政手続のデジタル化としまして、窓口業務で届出書や証明書の申請書類が多く、来庁者が申請書への記載負担が感じられている、市民課、税務課での「書かない窓口」のシステム導入に向け、検討を行っているところです。

この書かない窓口について、概要を御説明いたします。各種申請書をタブレット端末で作成します。作成の際は、窓口で職員が聞き取りをしながらタブレットに入力し、申請情報を作成します。住所や氏名等の入力には、マイナンバーカードの I C チップや運転免許証、保険証の券面を読み取ることにより、氏名や住所等の入力が行われ申請書が完成されます。申請者は申請内容を確認して、電子サイン（自書）するのみとなります。電子サインがされますと、タブレットで作成した申請情報は基幹システムに送信され、プリントアウト後交付となり、申請者は氏名を電子サインするのみとなります。職員は、これまでの申請内容を基にした検索作業が不要となり、事務作業の軽減にもつながります。なお、この申請書は 1 回の入力で、複数の申請書に反映が可能です。

書かない窓口の導入により、高齢者や手や目の不自由な方、最近は研修などで外国人の方も多く、このような方へのサービス支援にもつながるものと考えております。加えて、職員も業務の効率化が図られ双方にメリットがあり、住民サービスの向上とマイナンバーカードの利用促進にもつながり、国の掲げる行政手続の推進と合致した事業と考えています。

行政サービスのデジタル化により、市民の皆様や来庁者の皆様に寄り添ったサービスの向上や経費削減、業務の効率化など、よりよい行政サービスの提供に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 4番、谷口佳保君。
（4番 谷口佳保君発言席）

○4番（谷口佳保君） ありがとうございます。

市長、聞き違いだったらすみません。今年度中に始まる。今年度違う。取組が今年度から始まる。今年度中と最初のほうにおっしゃっておられませんでしたか。今年度中と、何か初めのほうにおっしゃってた。違う。今から取り組んでいかれるということですよ。

はい、ありがとうございます。

窓口タブレットがあって、そのタブレットを職員さんと一緒に入力して行ってということですか。職員が入力して。事前に、スマホをもって入力したものを窓口にお渡しするんじゃないかと、一緒にしていただけということ。ありがとうございます。

私は、若いというくくりになるか分かりませんが、スマートフォンとかデジタルをすごい活用する世代にとっては、やっぱり自宅でも事前に申請書とか書けるようになってたりとか、まあでも高齢者が多いまちなので、窓口で職員の皆さんに助けていただきながら入力していただけるというのは、すごくありがたいサービスだと思いますので、ぜひこれが早期に活用されるようお願いしたいと思います。

たしか、DX推進の補助事業も国のほうで、たしか取れるか何かおっしゃってましたので、早期にこのデジタル化も進むようお願いしたいと思います。

続きまして、次に、土佐清水市出身者は宝。連携強化促進という項目がありましたが、これについてどのように取り組んでいかれるのか、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。
（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

経済、元気なふるさと・土佐清水市出身は宝についてであります。まず、皆様御承知のことと思いますが、関東で本市出身者の方たちが、関東土佐清水会という組織をつくっております。関東で暮らす土佐清水市出身者の皆様が、ふるさと土佐清水への愛着を持ち、郷土の偉人ジョン万次郎スピリッツである、諦めない心・寛容な心等を遠く離れた地でも持って、各界で活躍されていることだと思います。このような組織をつくっていただいていることには、大変感銘をしております。

毎年、定期的に総会などを開催されておりますので、そこへ積極的に参加し、関東土佐清水会の皆様との絆を大切にしていき、その方たちとの親睦を深め交流をし、語らい、絆を深めて連携強化推進をしていきたいと思っております。

また、その場で交流をする一方、トップセールスなども行っていきたいと考えております。そこで、トップセールスをすることで、ひいては、ふるさと納税へつなげていきたい所存でございます。

そのほかにも、大阪、京都等に高知県人会の組織があります。実は、私も市長就任当初の11月の上旬に、大阪高知県人会総会に参加させていただきました。当日は多数の参加者があり、多分300人から400人ぐらいの参加者があったと思います。百数十枚持ってた名刺が、もう残りほんの何枚ぐらいになってきて、もう心配になって途中でもう回るのはやめたんですが、その方々に、皆さんにぜひ土佐清水市をお願いしますと。私、土佐清水市の市長になったばかりですけど、何とかお願いしますと。土佐清水市ってどこやと、分かってない人がほとんど。それで、高知県はこうなって、ここは室戸岬で、ここが足摺岬、これは分かりますか、足摺岬は知っちゃおうと。そこが土佐清水市なんです。あっそうかと。ぜひ、土佐清水市は大変貧乏なんで、ふるさと納税をやってもらえませんか、お願いしますということで、もうとにかく名刺を配って、その会った人たちに、今度またダイレクトメールでお願いしようと思っております。ちょっと話がそれましたけど、すみません。

また、これまでに築き上げてきた人脈も生かして、離れた地域で暮らす同じふるさとの人々とも同様に、連携強化を図ってまいりたいと考えております。

繰り返しにはなりますが、今後におきましても、来年度以降も、事あるごとに積極的に参加するなどして、連携強化の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 4番、谷口佳保君。

（4番 谷口佳保君発言席）

○4番（谷口佳保君） ありがとうございます。

さすが、トップセールスマンとして僕が宣伝してくるということを当初から市長はおっしゃられておりました。ぜひ、名刺と一緒にふるさと納税のリーフレットも持って行っていただければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

次に、教育部門についてお伺いしたいと思います。

IT関連教育の推進についてという項目がありました。こちらについて、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） 答弁の前に、先ほど忘れてましたけど、トップセールスをする上で、名刺も顔入りじゃないといかんと改めて思いまして、今作ってる名刺がなくなり次第、また写

真入りの名刺をこさえて、また宣伝に行きたいと思っております。

お答えいたします。

教育の魅力化で土佐清水市の豊かな未来をつくるをテーマとして、教育委員会が重点施策として取組を進めております一つとして起業家教育があります。アントレプレナーシップ教育といわれております。

今、学校教育で取り組んでいるふるさと教育の推進の中で、人、自然、歴史、文化、食などを最大限生かした教育活動を実践するようにしているのですが、体験学習プログラムの実施した後に、自分たちが体験して感じたことやよかったことを効果的に発表することや、情報発信するためには映像制作に関わる知識や技能も必要であると考えております。

今年度7月末には、希望する中高生を対象にIT関連企業の映像作成の専門家に来てもらい、動画を使って映像作成講座も実施しているようです。参加した中高生や教員には好評であったと聞いています。講座終了後のアンケートで、「またこのような講座があれば参加したいか」という問いには、ほとんどの生徒が参加したいと答えていたようです。

基幹産業に関わる学習や地域特性を生かしたキャリア教育を推進するときに魅力的な教育活動の情報発信、効果的なプロモーションの学習も取り組むことで、より豊かな表現につながると思っています。映像クリエイターの専門的な知識を学び、動画を作成できるようになれば、土佐清水市の魅力を多くの子供たちが感じて発信できるようになるのではないかと思います。教育委員会は、高知の魅力発信グローバル人材育成事業に取り組んでいますが、この指定の関連行事で12月23日に、ディスカバー高知プロジェクトという行事が開催されます。そこに、清水小・中・高の児童生徒たちが参加し、土佐清水市の魅力を映像を交えながら、英語でプレゼンテーションを行うと聞いております。

また、経済においては、データに基づいた施策を考え対応していますので、データをどのように分析し使っていくかを学ぶことも必要ではないかと考えます。今後、教育の中でもデータの利活用は必要となってきますので、IT関連企業のノウハウを入れた地元基幹産業の経営を体験することも起業家教育につながると思っています。

このような取組が、土佐清水市の新しい産業をつくることにもつながると思いますし、基幹産業の後継者を育成できることにもつながっていけばと思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 4番、谷口佳保君。

（4番 谷口佳保君発言席）

○4番（谷口佳保君） ありがとうございます。

様々な取組、また中高生の取組も、宣伝いただきました12月23日の分も、また後で詳し

く教えてください。

すみません、次に、いろいろ掲げられておりましたマニフェストの中に、その中に多分入っていると思うんですけども、公共交通のことについて、公共交通という明記ではなかったんですけども、公共交通について市長にお伺いしたいと思います。

公共交通については、これまでも企画財政課長、泥谷前市長とも一緒に質問戦をさせていただきましたが、公共交通網形成計画にも記載されているとおり、本当に本市を取り巻く課題、もう住民の移動手段の確保というのは課題が山積ですが、市民の移動手段の確保、住みなれた地域でいつまでも暮らしていくためには、やはり重要なんじゃないかと思います。

そして、最近聞いたのは、ホテルの経営者の方から、ホテルに宿泊される、宿泊してちょっとお食事をしながらお酒を飲む、その後に市街地のほうに出てきたい。でも、行く足はあっても、帰りのタクシーがなくて帰ってこれない。だから、結局せつかく土佐清水市に来ていただいても、夜のまちを楽しむことなく足摺岬で宿泊して帰りましたという、それがクレームになる場合もあるようでして、程岡市長はこの公共交通についてどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

本市は、過疎・少子高齢化に歯止めがかからず、高齢化率は50%を超えております。このことに伴い、運転免許証の返納者は毎年約100人ずつ増加している状況にあり、地域公共交通が果たす役割は非常に大きいものと思っております。

本市の公共交通は、主に路線バスとデマンド交通であります。現在これらの運行にかかる費用は約6,000万円で、多額の費用を費やしております。現在の運行ルートや便数などが市民にとって十分であるとは思っておりません。仮に運行ルートや便数を増やすとなると、今以上に経費が必要となります。一方で、運転手不足の問題も生じてきてます。また、近年は公共施設や金融機関等の高台移転に伴い、市街地でも高齢者等の移動手段の確保対策が必要となっていることから、街バスの必要性についても十分認識しておりますし、現在、本市の夜間タクシーは個人タクシーの1社のみが運行している状況で、市民の外出ニーズに十分な対応ができていないことに加え、医療機関からは夜間の、議員もおっしゃいましたけど、夜間の緊急搬送時の帰宅に係る移動手段の確保が求められております。したがって、夜間タクシーを含め、夜間の移動手段の確保は喫緊の課題であると思っております。

このように、本市の公共交通につきましては課題が山積しておりますが、国・県の補助制度

などを調査・研究するとともに、費用対効果なども十分精査しながら、使いやすく、持続可能で、地域で育む公共交通にしていきたいと思っております。

それと、日曜日からこの2日間ぐらいの間に、市民の方から実際に私が話を受けたんですが、病院に行きたいけど足がないと、バスに乗るにもまだ2時間ぐらい先やかというのがある、タクシー会社に電話すると、これはちょっといつになるか分かんないと、予約はできんかと、聞くと予約もできませんと、こういう状況でいいのかと言われました。それは、ちょっと困りますね。実は運転手が少ない、これが一番の原因です。それと利益が出ない。それほどの利用がないんですね。ぽつぽつはあるんですけど、利用が少ないために利益が出ないから、会社としては成り立っていかないとかいろんな問題があります。それらも踏まえて、また市でできることがないとか、これをほっぼるわけにはいきませんので、もう私も体が二つ、三つ欲しいぐらいになっております。考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 4番、谷口佳保君。

（4番 谷口佳保君発言席）

○4番（谷口佳保君） 私も、先週あたりに、高知市内でタクシーに乗って移動したんですけど、私の前を手を挙げられてタクシーをつかまえたい方がいらっしゃって、高知市内でもなかなかタクシーがつかまらない状況だそうです。その運転手さんに、何でタクシーがつかまらなくてね、なかなかということやったんで、何でつかまらないんですかねと言ったら、タクシーが走りよらんもう、何でかという、月給じゃなくて走って何ぼなんですと。タクシーのその会社の方だけかもしれませんが。なので、もう高齢の方が年金とちょっとお小遣い稼ぎというのが高知市内の現状ですということで、やっぱりどこの市町村、高知の中心地であっても担い手不足というのが今始まっていると思います。

この声は、濱田知事が土佐清水市にいらっしゃったときにも伝えて、この土佐清水市の現状も、しかも私が住んでる松尾とか足摺岬は本当に高低差が激しくてもう道も悪いですし、高齢者の方がバス停まで行くのもなかなか大変、タクシーも松尾とか足摺というのは入る道が少なく、どうしてもそこまで行くのが大変という方がたくさんいらっしゃいますので、ぜひ何とか国も県も市も一体になって皆さんで力を合わせて、これも早期に解決していただきたいと思っております。また、よろしく申し上げます。

次に、選挙についての質問をするようになっておりますが、もう時間がありませんので次回に回させていただきたいと思っております。これで私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（作田喜秋君） この際、午食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時05分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○議長（作田喜秋君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） 改めまして、皆さんこんにちは。3番、新風会の形岡弘士でございます。午後一ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いましての一般質問を始めさせていただきます。その前に、一言お申し添えをさせていただきます。程岡市長、就任、誠におめでとうございます。就任に当たり、困難なことも生じてこようかと思いますが、持ち前のバイタリティーで乗り越えられていくことを期待しております。

さて、例年になく暖かい日が続く師走を迎えました。本年は、悲しい出来事が続きました。そして、たくさんの感謝と反省をしながら振り返る時期ともなりました。昨今、秋祭りが4年ぶりに開催をされて、私も地元のみこしを久しぶりに担ぎました。近所の懐かしい顔ぶれのメンバーと一緒に巡行いたしました次第でございます。その際に、市民の皆様から様々な意見・御要望等をお伺いいたしました。それを基に、これより一般質問をさせていただきます。

まず、ゼロカーボンシティについて質問を始めさせていただきます。

これまでの取組と今後の取組でございますが、令和4年12月市議会定例会において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル脱炭素社会の実現を目指すことを宣言されました。

そのカーボンニュートラルとは、私たちの生活の中でCO₂などの温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするというものでございます。排出せざるを得ない分については、同じ量を吸収または除去することでバランスを整えて、差引きゼロを目指すということでございます。

そこで、なぜカーボンニュートラルが必要なのかということでございますが、地球温暖化への対応が喫緊の課題であることに加えて、カーボンニュートラルへの挑戦が次の成長の原動力につながるからでございます。

近年、世界では様々な気象災害が発生しております。今後、日本においても、自然生態系や自然災害等、また産業や経済活動等への影響が出ると言われております。その気候変動の原因となっている温室効果ガスは、経済活動や日常生活に伴い排出されています。

今後は、将来の世代も安心して暮らせる、持続可能な社会をつくるため、これからカーボンニュートラルの実現に向けて取り組む必要があると考えます。土佐清水市の取組、これまでの

取組と今後の取組について、市民課長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市民課長。

（市民課長 岡田旭生自席）

○市民課長（岡田旭生君） お答えいたします。

形岡議員、御案内のとおり、本市は令和4年12月市議会定例会で、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル脱炭素社会の実現を目指すことを宣言いたしました。私たち一人一人が、今まで以上に地球環境に強い危機感を持ち、地球温暖化の原因である二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を削減し、脱炭素への取組を強化する必要があります。

まず、令和5年度、今年度につきましては、再生可能エネルギー、太陽光をはじめとする自然エネルギーの導入に向けた可能性（ポテンシャル）の調査及び本市における今後の二酸化炭素排出量を推計する調査を委託しまして、現在、現地調査と併せて、関係機関、事業者等へのヒアリングを進めて、調査の結果をまとめているところでございます。

令和6年度には、令和5年度、本年度に調査しました再生可能エネルギー可能性調査のデータを基に、市民、事業者、行政が具体的な脱炭素への取組の基軸となります地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、脱炭素に向けた取組を強化して活動を本格化したいと考えております。また後年度には、環境省が政府目標に先駆けて、2030年までの脱炭素に取り組むモデルとなる脱炭素先行地域の選定に向け、有利な交付金を活用しての事業展開を目標に取り組む計画でございます。

引き続き、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの積極的な導入を促進し、市直営の太田・中浜での太陽光発電事業の売電収入を活用して、太陽光発電システム設置促進事業、この事業につきましては、先進的な取組として、現行施策の個人宅への太陽光パネルの設置補助に加えて、蓄電池システムの設置補助も令和6年度に新設したいと計画しております。

今後も、売電収入や交付金などを活用し積極的に事業展開するとともに、現在行っている各種施策も継続、強化し、ゼロカーボンシティの実現に向けて着実に取組を加速したいと考えております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） 市民課長、ありがとうございました。

土佐清水市では、令和5年度の段階では調査中ということでございます。また、令和6年度

からは、この調査データを基に地球温暖化対策実行計画を強化するというところでございますので、どうか今後ともしっかりと調査を引き続きしていただき、推進していただきたいと思っております。

また、2030年には、脱炭素先行地域に向けての事業展開を大いに期待するとともに、本市直営の売電収入を活用しての太陽光パネルの設置補助に加えて、蓄電池システムの設置補助も令和6年度に新設する計画を含め、現在行っている各種施策も強化し、ゼロカーボンシティの実現に向けての取組を大いに期待しているところでございます。

次に、ブルーカーボンとグリーンカーボンの増加に向けて、土佐清水市での取組についてお伺いさせていただきます。

最近では、市民の皆様も耳にすることだと思っておりますが、ブルーカーボンとグリーンカーボンという言葉は一体何なんだろうというところでございますが、地球温暖化による対策の一つとして、近年、人間の活動により大量の温室効果ガスが大気中に放出され、地球の気温が上昇し続けているため、気候や生物などの自然界のバランスを乱している一番の原因とされているのがCO₂（二酸化炭素）でございます。

その自然界のバランスを乱している原因とされるCO₂を吸収し貯留された炭素、ブルーカーボンとは、海中や海面付近にある生態系のこと。そして、グリーンカーボンとは、陸上にある植物が光合成を通じて大気中からCO₂を取り込み貯留している炭素のことでございます。

また、国土交通省港湾局のデータによりますと、1年間で大気中に排出される炭素量は、おおむね96億トンとなっております。そして、ブルーカーボンでは吸収量は約29億トン、並びにグリーンカーボンによりますと19億トンの吸収量でございますので、差し引きいたしまして、残りの52億トンが大気中に放出された炭素になると思われれます。これらの炭素を解決しない限り、地球温暖化は解決しません。そのように言われておりますが、我が土佐清水市には海や森林など自然豊かな土地柄でございますので、ブルーカーボンとグリーンカーボンには適しているのではないかと、そこで、ブルーカーボンとグリーンカーボンの増加に向けた土佐清水市での取組を市民課長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 市民課長。

（市民課長 岡田旭生自席）

○市民課長（岡田旭生君） お答えいたします。

ブルーカーボンとグリーンカーボンは、カーボンニュートラルや脱炭素と関わりが深く、地球温暖化対策の新しい一手として注目が高まっております。持続可能な社会を確立するための選択肢として、今後の広がりが期待されております。

まず、ブルーカーボンにつきましては、高知県内では須崎港におきまして、防波堤改良事業

によりできた浅場、約2,034平方メートルをモデルフィールドとして、国土交通省が所管で平成27年度から令和4年度に鉄鋼スラグを用いた環境改善方策として、藻礁基盤の設置、海藻移植の実証実験、モニタリングを行い、年間1.3トンの二酸化炭素の吸収量として、40年生杉約150本分の年間吸収量が試算されております。

防波堤改良事業で洗堀防止の被覆材の設置などの補強対策を行うことで、藻場創出の場としての有効性と生き物の生息場や水質浄化に寄与し、二酸化炭素の新たな吸収源ブルーカーボンとなることが確認されております。

本市の港におきましても、本年度の再生可能エネルギー導入可能性調査で、藻場の創出による水産資源の環境改善への貢献と二酸化炭素の吸収源としての可能性について、現在、調査を行っているところでございます。

次に、グリーンカーボンにつきましては、高知県では森林率84%で、全国1位の豊かな自然資源を生かした持続可能な林業振興等を通じた森林吸収源対策等の強化策といたしまして、適切な森林整備、再造林等の促進、民間企業・団体との協働（協定）による森林環境保全活動の推進、建築物の木造化・木質化による都市の脱炭素化の推進、CLT建築物の普及、県産材を活用した住宅建築の推進、オフセットクレジットの販売促進など、高知県脱炭素社会推進アクションプランの中で取り組んでおります。

本市といたしましては、ブルーカーボンと同様に、本年度の再生可能エネルギー導入可能性調査の取りまとめ中ですが、本市域での吸収量をオフセットクレジットとしての販売活用の期待について示されております。

ブルーカーボン、グリーンカーボンの増加の取組は、カーボンニュートラルの実現には重要な役割を果たすものと考えており、脱炭素にとどまらず環境保持にもつながることから、カーボンニュートラルに向けて取り組む必要があると認識しております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） 市民課長、ありがとうございました。

ブルーカーボンにおいては、高知県内では、須崎港にて環境改善方策として、藻礁基盤の設置であったり、海藻移植の実証実験のモニタリングを行っている。そして、年間1.3トンの二酸化炭素吸収量としての40年生杉が約150本分の年間吸収量が試算されていること。そのことから、藻場創出の場としての有効性と生き物の生殖場や水質浄化に寄与し、土佐清水市においても、水質資源の環境改善への二酸化炭素の吸収源として調査を行っていることだと、さらなる期待をしておるところでございます。

また、グリーンカーボンにおきましては、高知県は森林率が84%の全国1位という豊かな自然資源を生かしたサステイナブルな、持続可能な林業振興等を通じた森林吸収源対策等の強化策として、高知県脱炭素社会推進アクションプランを取り組まれていることは分かりました。そして、本市での吸収量をオフセットクレジットとしての販売活用についても期待をしております。

持続可能とは、将来の世代のための地球環境や資源が守られ、今の状態が持続できることだと思っておりますので、今後の取組に大いに期待しておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。市民課長、ありがとうございました。

次の質問ですが、スマート産業について、農林水産課長にお伺いさせていただきたいと思っております。

海に囲まれている日本は、かつて世界一の水産大国でございました。国内で魚の需要の減少や漁業に関わる人口の減少が問題になっておりますが、本市においても例外ではなく、人員不足や高齢化などの技術の属人化や水産資源の枯渇状態になり、魚類の生態系を変化させてしまう、また、気候変動や人が魚類の個数に影響を及ぼす水産資源の問題などにより、漁獲量も減り、魚の値段も上がらず、収入につながらない状態でございます。そして、自然相手の危険で厳しく、長時間労働の仕事のため、特に若者が漁業から離れている、現在の漁業者は約20万人と、過去40年間で3分の1以下に減り、現在では約30%が65歳以上の高齢者となっている状況にあります。そのため、今、注目されているAI活用やデジタル化を水産庁が推進しているところでございますが、土佐清水市において、スマート漁業への取組について、農林水産課長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

農林水産省では、現在、農業、林業、水産業において、先進技術を駆使したスマート技術、例えばAI、人間の知能を持ったコンピューターシステムやICT、インターネットにつながることで遠隔操作や情報収集を行うことができるサービスなどを推進していることは、御承知のことと存じます。高知県も国の動向に沿って、それぞれの分野において、スマート化、デジタル化を推進しているところです。

御質問の本市におけるスマート漁業の取組状況としましては、水温や潮流などの海況情報や気象情報などをインターネットを通じて沖合でも活用可能とするシステムの導入、これは平成27年度から運用していただいております、本市は機器の導入とシステムの運用に支援しています。

また、今後30年の間に、高齢化により漁業従事者が3分の1に減少するという課題を水産業の生産、流通、販売の各段階において、スマート化、デジタル化を推進することで、漁業生産額の維持を図るとともに、漁業従事者の所得向上を目指す取組「高知マリンイノベーション」、また、この取組の一つである漁場などの情報をオープン化する「ナブラス」、これは今年1月から運用開始しています。これの周知などに取り組んでいるところです。また、貝ノ川の定置網では、将来の運用に先駆け、自動計量システムを整備しているとお聞きしています。

今後につきましては、国・県ともに、さらなるスマート化、デジタル化の推進が予想される中、本市に関わっては、特に県の産振計画の取組の効率的な漁業生産体制の確立として、スマート化、デジタル化を取り入れた産地市場のモデル、これは漁協の職員や仲買人の省力化として、市場の情報をタブレットやスマートフォン上に提供・入札するようなシステム、このような動きもあります。

今後、本市の漁業・水産業の省力化につなげるスマート技術は、必ず必要になってくると思われまますので、関係者とは情報交換を密にして、推進してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） 農林水産課長、ありがとうございます。

水温や潮流等の海況情報や気象情報等をインターネットを通じて、平成27年度から本市は機器の導入とシステムの運用に支援していることが理解できました。また、今後30年間の間に、高齢化により漁業者数は3分の1に減少するという課題をデジタル化やスマート水産業を推進することにより、漁業者の所得向上を目指す取組、そういった面で「高知マリンイノベーション」この取組の一つであり、漁業者等の情報をオープン化する「ナブラス」の周知等に取り組んでいるということは分かりました。

本市に関わって、また県の産振計画の取組の中で、「効率的な漁業生産体制の確立」として、スマート化、デジタル技術を取り入れた産地市場のモデル、特にタブレットやスマートフォンに市場情報を提供・入札といった動きがあることが理解できました。

今後も、本市におけるスマート技術を推進していく上で、しっかりと関係者・就業者の意見等々収集しながら、しっかりと進めていただきたいと思います。

続きまして、スマート農業の取組について御質問をさせていただきます。

私は、農業の分野においては、なかなか関わることがなかったですし、今回スマート農業を聞くと、AIロボットの力を借りて農業することなどとイメージをしておりましたが、しかし、スマート農業は現代農家において最も注目されている分野の一つでございました。

スマート農業の目的の一つが作業の省力化、農林水産省によると、日本の基幹的農業従事者は2011年に200万人を下回り、2021年には130万人まで減少し、2021年の基幹的農業従事者の平均年齢は67.9歳過去最高齢となっております。

目的の2つ目は、技術の継承のため、過去の栽培データ化し全国の農家のデータを参考にできるための新規就農者にとって心強いサポートと言われておりますが、本市でも同様の深刻な後継者不足と聞いておりますが、本市ではスマート農業について取組を農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

スマート農業は「ロボット技術やICTを活用して、省力化・高品質の生産を実現する新たな農業」と農林水産省ホームページに掲載がありまして、具体的に、身近なスマート農業、スマート技術としてよく聞くもので、農薬散布用のドローンや水稲の水管理をする水田センサー、また、重い荷物の上げ下げの負担を軽減するアシストスーツなどがありまして、本市では市内の4つの営農組織からなる公益連携組織、現在は法人化しまして一般社団法人とさしみずファームと言いますが、令和2年度にドローンを導入しております。

また、高知県では、令和3年9月から農業生産に必要なデータ、例えば、温度・湿度、CO₂濃度などの圃場環境データ、気温や降水量などの気象データ等々をインターネット上で管理して、官公庁や民間事業者で共有する仕組み、いわゆるクラウド、通称SAWATI・サワチが本格稼働しており、本市でも19戸の農家が利用しています。

本市のスマート農業の取組ですが、先ほどのSAWATI・サワチの周知や有効利用していただく取組のほかに、施設園芸では環境制御技術、これはハウス内の温度やCO₂濃度などを制御・調整する技術で、これは平成27年度から導入しており、これまで13戸の農家が利用しています。

水稲では、先ほども触れましたが、ドローンによる共同防除に取り組んでいまして、防除作業の省力化などにつながっており、本市はそれぞれの取組に支援しております。今後は、さらに新しいスマート技術の開発や支援制度の創出がなされてくると思っておりますので、このようなスマート技術や制度を活用した取組を推進するよう、県やJAなどの関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えています。

また、SDGsでいう「持続可能な農業の実現」、国の「みどりの食料システム戦略」の方針にある有機農業への取組が、今後、本市においても加速すると思っております。本市においても、有機農業は避けては通れないと思っておりますが、課題でもある作業に係る人手不足などの

解決策の一つとして、スマート技術を適用できないか、こういうことも検討しながらスマート技術を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） 課長、ありがとうございました。

本市において、市内の4つの営農組織からなる公益連携組織、現在は、一般社団法人とさしみずファームが、令和2年度にドローンを導入してということで、スマート農業、スマート技術が始まっているということが理解できました。

また、令和3年9月から農業生産に必要なデータ等をインターネット上で管理して、官公庁や民間事業者で共有する仕組み、クラウドS A W A T I（サワチ）が本格稼働している。そして、本市でも19戸の農家さんが利用しているということですので、今後のスマート農業がさらなる新しいスマート技術の開発が進化されてくると思います。

S D G s という持続可能な農業の実現に向けて、スマート技術を活用して、本市を挙げて、また、県・J A等の関係機関と連携し、周知や導入を促し、有機農家の課題である人手不足等の解決策の一つとして推進していただき、本市農家さんの作業時間の短縮や防除作業を省力化するなどにつなげ、将来の世代につなげるスマート技術を推進していただきたいと期待しております。

次に、スマート林業への取組についてお伺いさせていただきます。

最近、車を運転していて、枝分かれした木が垂れ、道路にはみ出している、そういうところが見受けられます。そうやって思っておりましたところ、市民の方から、以前、以布利トンネル付近にある街灯に枝が垂れ下がり、暗いので何とかしてほしいという声をいただきまして、ここにおられる山崎議員と以布利の区長さんに御相談いたしまして、迅速な対応をいただき解決することができました。

このような出来事もあり、今回、スマート産業の中にあるスマート林業について聞きたいと思っております。

国勢調査によると、林業従事者の数は長期的に減少傾向で推移しており、令和2年には4万4,000人になっている現状の中、林業者は65歳以上の割合で高齢化率25%で、全産業の平均15%に比べ高い水準にあると思われます。本市の現状を踏まえて、スマート林業への取組を農林水産課長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

林業におけるスマート技術では、主に航空レーザー計測、これは航空機からのレーザー反射から、起伏などの地形や樹種などの情報を得る技術、これや地理情報システム、GISと言いまして、レーザー計測などから得られる地理情報を総合的に管理・加工して、地図上で見える化することで、高度な分析や迅速な判断を可能にするシステム、そして、森林クラウド、森林情報をインターネット上で管理し、官公庁や民間事業者で共有する仕組みなどがありまして、本市におけるスマート林業の取組としましては、令和2年度に、森林情報管理システム・GISを導入して、森林の位置、所有者、地番や意向調査の結果などを総合的に管理しています。

具体的には、航空写真などの地図情報、所有者情報、森林簿上の筆界情報などを重ね合わせることで、どのあたりに、誰が所有する、どんな山があって、どんな木が生えているのかなどが分かるようになっていきます。

今後としましては、民間の林業事業者では費用負担が困難な、このようなデータやクラウドの充実を図り、林業事業体にその情報を提供することで、効率的な森林施業や需要に応じた木材の安定供給の実現につなげたいと思っています。また、林業を魅力ある職場とし、担い手の確保・育成につながればと考えているところです。

脱炭素などの地球温暖化の問題と合わせてみても、森林整備は急務となっていることから、早期に森林の情報が提供できるように取り組んでまいります。

さらに、今後も新しい技術の開発により、さらなる省力化と効率化、安全面の向上が進むことが予想されますので、そういう情報収集や周知にも取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） ありがとうございます。

本市でも令和2年度にレーザー計測、森林情報管理システム・GISを導入して、総合的に管理していることで、林業におけるスマート技術が進んでいることが分かりました。今後は、林業を魅力ある職場として担い手の確保・育成につながるように、また、特に安全面の向上に御尽力いただきますよう、また余談ではありますが、森林率日本一のこの高知県で、林業に必要な各分野で基礎から、また専門的な技術を学べる学校が高知県にはございます。校長先生が世界的に有名な隈研吾さんと、御承知であるかどうかはさておき、とても魅力的だと思いますし、本市も後継者不足は深刻であるというふうに思いますので、ぜひ、人材確保の一つとして、改めて推進をしていただけたらというふうに思います。どうか、本市がスマート産業により、メリットだけではなくデメリットもございますが、漁業、農業、林業に関わる方の将来の世代

につながられるよう期待しております。スマート農業の質問を終わります。農林水産課長、ありがとうございました。

続きまして、消防団のサイレンの有無について、お伺いをさせていただきたいと思います。

現在において、スマートフォンなどデジタル化が進んでいるのに、夜中の消防団の招集サイレンが何とかならないかというふうな御相談をいただきました。消防署長に、署員招集のためのサイレンの有無についてお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

消防署長。

（消防署長 中村浩司君自席）

○消防署長（中村浩司君） お答えいたします。

消防では、災害発生時に地域の消防団員へ出動指令のためのサイレン吹鳴のほか、市街地等における職員招集のサイレン吹鳴を実施しております。過去には、火災発生時における消防団への出動指令は、地域の支所や福祉センター等へ電話連絡し、地域のサイレン吹鳴及び放送を実施していただき、さらに消防本部から該当地域の消防団へ出動確認の連絡を行うなど、出動指令に時間を要しておりましたが、防災行政無線の整備後は、それらの工程が一度で完了するシステムとなっており、現在の消防活動の初動体制には住民へのお知らせも含めて、必要不可欠なシステムとなっております。

サイレン吹鳴については、深夜・早朝に吹鳴することもございますが、地域の消防団の早急な火災対応、また職員による迅速な応援体制の構築を考慮し、なくてはならないシステムとなっておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） 消防署長、ありがとうございます。

工程が一度で完了するというシステムになっておると。また、現行の消防活動の初動体制に必要なシステムだということでございます。そして、職員による迅速な応援体制の構築、そういったことを考えてのなくてはならないシステムだということは理解できました。

よくこういった御相談は消防署のほうにもいろんな相談があるかと思いますが、それを含めこういった課題解決に向けて、また、市民の皆様にご理解の周知等をしていただく上で、またこういったスマートフォンやデジタル化が進んでおりますので、そこに期待をしながら、どうか解決策へと向かえるよう、また御尽力をお願いしたいと思います。消防署長、ありがとうございました。

続きまして、DX（デジタル・トランスフォーメーション）について。それでは、自治体DXの取組についてお伺いをいたします。

私は、こういった専門用語に疎いほうなので、改めて、近頃よく見聞きする言葉であるDXとは何か私なりに調べてみました。デジタル・トランスフォーメーションの略語で、トランスフォーメーションとは変容・変革という意味になるようです。進化するテクノロジーが、人々の生活をあらゆる面で豊かにしていくというものです。つまり、デジタル技術を用いることで生活やビジネスが変容していくことをDXと定義するようです。

では、各自治体が取組もうとしているDXとはどのようなものでしょうか。政府は、デジタル社会への構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくため、令和2年12月に自治体DX推進計画、令和3年7月に自治体DX手順書を公表いたしました。

また、令和4年6月、デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定されました。このビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンと改めて位置づけられました。このビジョンの実現のために、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割を極めて重要であるとされています。このような情勢の中、本市で取り組む自治体DXとはどのようなものか、デジタル化に向けた土佐清水市の取組について、総務課長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 東 直能君自席）

○総務課長（東 直能君） お答えいたします。

自治体においては、まずは自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められるとともに、DXを推進するに当たっては、住民等とその意義を共有しながら進めていくことも重要であるとされています。

さらには、データが価値創造の源泉であることについて認識を共有し、データの様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタルビジネスなど新たな価値等が創出されることが期待されています。

また、デジタル社会の実現に向けた重点計画において掲げられた「デジタル社会の実現に向けた構造改革」及び「デジタル田園都市国家構想の実現」は、国・自治体が歩調を合わせて取り組むデジタル社会の実現に向けた基本戦略であり、自治体においても、両戦略に基づいた取組が期待されるところであります。

本市においては、D X推進の取組として、令和4年11月に階層別の研修会を実施、行政改革推進本部にD Xの専門部会としてD X推進本部ワーキンググループを編成し、業務別に基幹業務システム統一化・標準化グループと業務効率化グループに分かれそれぞれ協議を進めており、実務面では総務課情報システム係がメインとなり、各種の取組を進めているところです。

具体的な本市のD Xの取組として主だったものを御紹介しますと、1つ目として、情報システムの標準化・共通化があり、具体的には目標時期を令和7年度とし、市の基幹系21の業務システムについて、国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行を進めています。これにより、既存の住民情報システムが全国の標準化仕様にバージョンアップされることとなります。

次に、2つ目として、マイナンバーカードの普及促進があります。マイナンバーカードの普及を促進するべく取り組んでまいりました結果、本市の交付状況は令和5年10月末の時点で取得率79.02%であり、県内の市では3番目となっております。

3つ目としては、行政手続のオンライン化があり、主に市民の皆様がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続について、手続を原則マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とするべく作業を進めているところであります。

4つ目として、A Iいわゆる人工知能とR P A、これはロボットによる業務自動化の利用促進があり、業務見直し等を契機に、A I－O C RやR P Aの導入及び活用を推進しています。

5つ目として、テレワークの推進があります。ワーク・ライフ・バランスの実現や新型コロナウイルス感染症拡大による行政機能の維持の有効手段として推進すべく取り組んでおり、本市では技術的な仕組みは構築済みであり、諸条件の整備が必要な段階にあります。

6つ目として、オンライン情報発信があり、議会中継のY o u T u b e 配信のように、各種イベント等のオンライン配信化を検討段階にあります。

また、庁内的には職員の出退勤をはじめとする各種の人事管理を出先を含め、全庁的に行う庶務管理システムを今年10月から導入し、業務の効率化を図るとともに、各種統計分析にも活用していくこととしております。

また、会議等における議事録作成のための音声認識の文字起こしのシステム導入、A I－O C R、R P Aシステムを導入し、大量の申請書及びアンケート等を読み取りデータ化していくことや、P Cを使った単純な作業を作成したシナリオに基づき自動化していくことにより、業務効率を大幅に改善する等の取組を行っているところです。

このように、自治体D Xの取組は業務の効率化のみならず、住民の皆様への利便性向上に大きく寄与する取組であることから、今後も国の動向を見据え適切に取り組んでいくことが必要であると認識しているところであります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） 総務課長、ありがとうございます。

本市において、DX推進の取組を令和4年11月、階層別の研修会を実施されたということで、職員の皆様のスキルアップにもつながったということでございます。また、DX推進に当たり様々な取組がなされておるところから、一つ、AI、いわゆる人工知能により業務の自動化、議会中継YouTubeにてライブ配信する、そういったことが可能になっておると。そういった部分で様々な政策の御説明がありましたが、今後の取組に期待しておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

そして、本市は交通機関が不便でございます。テクノロジーを導入し活用することで、前の議員の質問でもございましたが、タクシー配送サービスやフードデリバリーサービス、またオンラインスクールなどデジタル化によって作業時間の短縮、さらにはヒューマンエラーがなくなるのではないかと期待しておりますので、引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

続いて、自治体DXに関わる人材育成についてでございます。

自治体DXは市の業務効率を図りながら、住民サービスの向上につながる大切な取組であることは、まず間違いないだろうというふうに思います。

しかしながら、自治体DXに関する報道等を見ますと、全国の自治体において、全て順調に推進しているわけではなく、専門性が高く、知識やスキルも要求されるデジタル人材の確保に、多くの自治体が相当苦勞されていると伝えられてもおります。

本市の状況をお伺いしたところ、適正に取り組まれているものもあると感じた次第でございます。今後ますます自治体DXの推進に関わるマンパワーが求められるとともに、デジタル人材の確保や育成については、なかなか難しい側面があるのではないかとお察しするところでございます。この点について、総務課長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 総務課長。

（総務課長 東 直能君自席）

○総務課長（東 直能君） お答えいたします。

現在、本市において、自治体DXの技術的な面で取り組んでおります職員は、総務課情報システム系の3名がメインとなっております。情報システム系の本来の業務内容は、市の各種業務システムの管理、ネットワーク機器、パソコン、プリンターの管理を行っており、それと並行してDXの取組を行っているところであります。

現在、情報システム系の職員は、民間企業のシステムエンジニア経験者が2名在籍しており、

専門的な知識やスキルを保有しているため、各課のシステム導入のサポート、補助的なアプリの開発を行っているところです。

現状では、専門的にデジタル人材育成プランがあるわけではございませんが、実際の業務を通じて知識・技術を学ばせる過程により、係全員が電子機器、システムの管理、メンテナンスができるよう経験を積ませているところであります。

今後において、D X推進はますます取り組む内容が多様化・複雑化することが想定されており、現状の人員配置や体制のまま取り組んでいけるのかといった検討が必要な時期に差しかかっているものと考えております。

今後においては、市内のデジタル人材の育成を図ることはもちろん、外部人材の登用の検討等、多角的な視野に立った対応が今後は求められるものではないかと考えており、一部の職員に過度な負担が生じないように、持続可能な体制を構築するための検討を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） 総務課長、ありがとうございました。

今はまだS E（システムエンジニア）経験者が対応ということで、やはりデジタル化が進んでいますし、全国的にもD X全体工程管理する人材が不足している企業が、専門人材の不足により、2030年には170万人の専門技術人材が不足すると予測されておることから、人材を調達することも困難になると言われておりますので、今はないこのD Xエンジニア人材育成プラン、ぜひとも御検討をお願いいたしたいと思っております。総務課長、ありがとうございました。

続いて、程岡市政の重要政策にある一つ経済についてでございます。

マニフェスト3つの重要政策の経済に、もうかる漁業・もうかる農業についての程岡市長の構想について、市長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

もうかる漁業・もうかる農業につきましては、私はいかに付加価値をつけて流通させるか、また、従来の農業・漁業にこだわらない新しい形の経営が鍵になると思っています。

漁業では、本市のような資源や環境に配慮した釣り漁業の場合、過疎化・高齢化が進む中で、今以上に漁獲量を増やすことは難しいと思っておりますので、少量であってももうけられるような仕

組みが必要になります。

例えば、スマート技術の導入で漁業の省力化を図ることはもとより、魚の取り方や鮮度にこだわり、これまでの鮮魚との差別化を図り、また他地区との鮮度の違いを売りにする、そういう鮮度にこだわった魚のほかにも、加工品を開発してブランド化を図り、国内の流通はもとより、海外輸出も視野に、付加価値をつけて高く売る、漁獲量の増加が望めない現実がありますので、少量であってももうけられる漁業の実現に取り組みたいと考えています。

さらに、水揚げされても売り先に困る未利用魚も積極的に加工原料として利用するなど、「さかなのまち土佐清水」として様々な仕掛けをして、漁業従事者の所得向上に向けて取り組みたいと考えています。

特に、土佐の清水さばは知名度も上がり、市外から食べに来る人も少なくはないのですが、食べに来てさばがないという声をよく聞いていましたので、所管課には、清水さばを欠品することなく提供できる仕組みを早急につくるよう指示しているところです。

また、漁業にこだわらず、例えば、中央町火災跡地を利用して、清水さば等の地元食材を提供できる場、例えば、ひろめ市場のような施設を設けるとか、観光とのコラボ、例えば、漁船に乗っての体験型観光等により市外から客を呼び込む、外貨を稼げる仕組みができないか、こういうことも考えています。

農業では、高収益作物への転換、農業の基盤整備、データに基づいた営農、スマート農業による作業の省力化と収量の増加、また、冒頭「付加価値と新しい形の経営が鍵」と申しましたが、私は、農業は農業だけにこだわらず、農業と地域資源を組み合わせ、例えば、観光と組み合わせた体験型農業や、加工品の開発等から農家の所得向上を図っていきたいと考えています。

今後においては、漁業もそうですが、農業においてスマート技術の普及は加速してくると思っています。一方で、国の方針である有機農業の推進、これもトレンドになっていることから、スマート技術と有機農業を掛け合わす新たな農業スタイルにおいて、多品種の有機野菜を栽培する、他の産地との差別化を図り、少量であっても農家の所得向上につながるような取組ができないか、こういうことも考えています。

農業を取り巻く環境は過疎化・高齢化が進む中で、働き手・担い手不足は深刻な課題ですが、この課題にも、地域おこし協力隊等の若い、新しい力の受け入れなど、こういうことにも取り組んでいきます。

様々な課題はありますが、これまでの漁業・農業の型に捉われずに、もうける漁業・もうける農業に向けて、県や漁協、JA等の関係機関の協力も求めながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） 程岡市長、ありがとうございます。

私も、清水さばについては以前質問したことがございますが、まだまだ清水さばについては、市外から来られても食べれないという声をまだ聞くところでございますので、早期にどうかブランドリングを図り、提供できる仕組みづくり、早期に進めていただきたいというふうに思います。

また、流通の強化、未利用魚を積極的に加工原料として利用するなど、また様々なプランを仕掛けてきたいというふうに思っておるということでございます。そういう側面では、漁業にしても、農業にしても、林業にしても、市民のまずその声を聞きながら、それを基にそういった事業展開、政策を組んでいただきたいというふうに思います。そういった中で、県や漁協に働きかけて漁業者の所得向上に向けての取組を早急に実行していただきたいというふうに思います。

一方、農業においては、農業を営む方のご意見をよく聞いて、申し出のスマート農業によるスマート技術を生かした新たな取組に挑戦し、こちらも県やJA等の関係機関と協力をしながら、農家の所得向上を図っていただきたいというふうに思います。

これまでの漁業においては、魚を獲る方向に着目してきたと思われま。これからは、支援管理や資源量に着目していくように変わって大きく転換期が来ておると思っております。国の動向も変わってきている中、今後どのように土佐清水があとは運営していくのか、漁業を取り巻く環境は様々でございます。これは農業にも、林業でも言えます。その一つ一つをひも解いていきながらと思っております。その上で、私も市民の声をしっかりと市政に届けていきたいと思っておりますので、そういった意味でしっかり協議・議論を重ねながら、もうかる農業・漁業、外貨を稼ぐ産業を目指しながら、一步一步取り組んでいきたいと思っております。

以上で、全ての質問を終わらせていただきたいと思いますが、皆様の御多幸をお祈り申し上げます。一般質問を終わらせていただきます。

○議長（作田喜秋君） お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（作田喜秋君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日は、これをもって延会いたします。

明12月13日午前10時に再開いたします。お疲れさまでございました。

午後 2時11分 延 会